

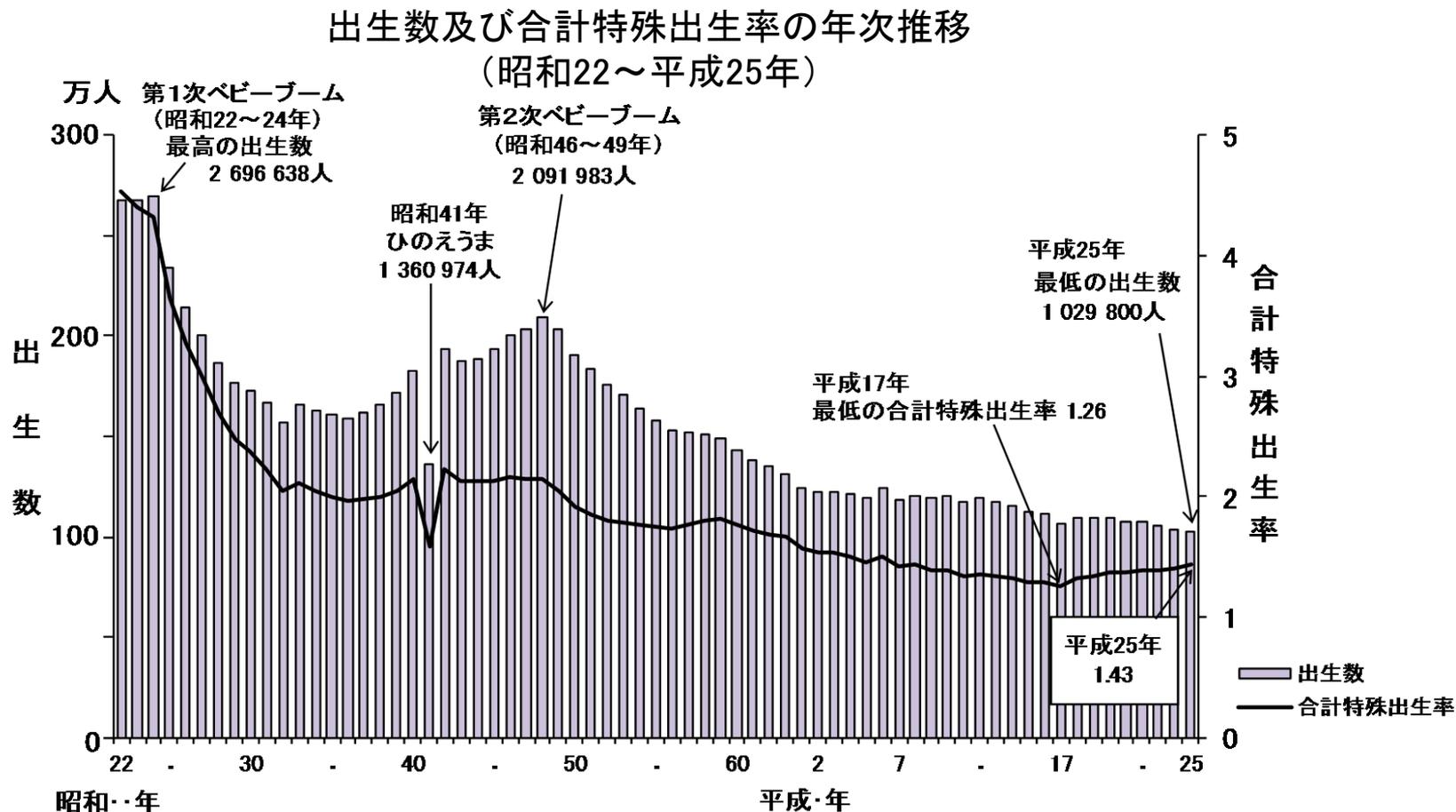
人口減少克服・地方創生 に向けて

まち・ひと・しごと創生本部
事務局長代理

山崎史郎

1-1 日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

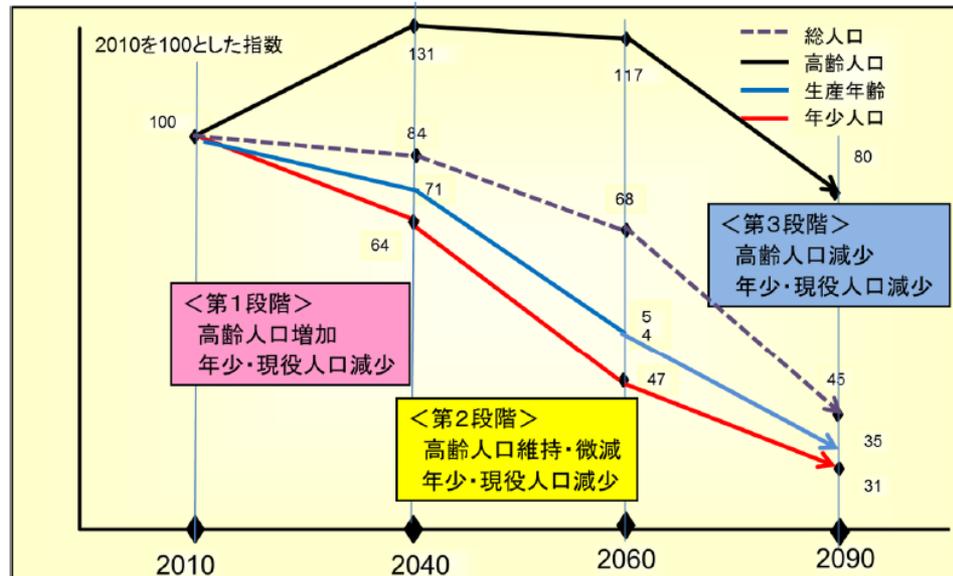


1-2 日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

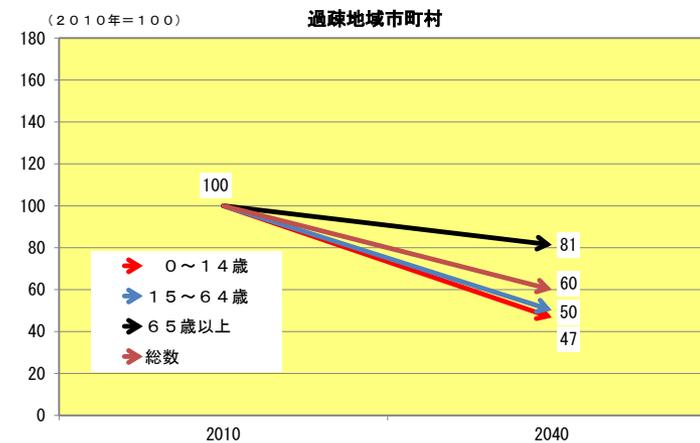
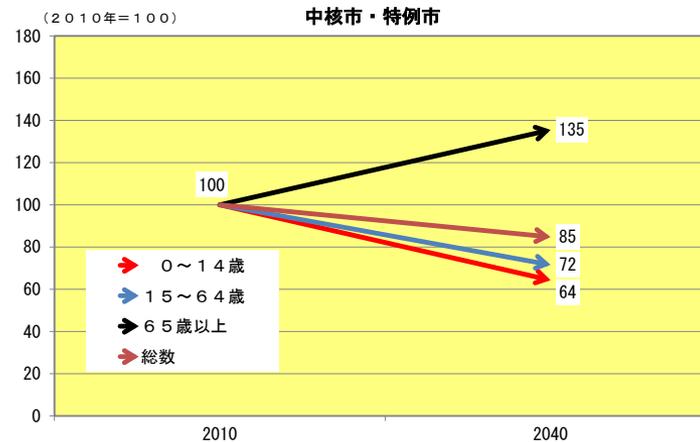
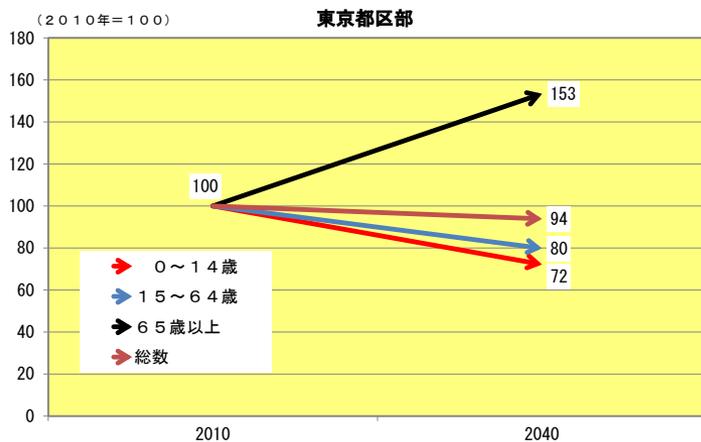
将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806万人	10,728万人	8,674万人	5,727万人	4,286万人
老年人口（65歳以上） 高齢化率	2,948万人 23.0%	3,878万人 36.1%	3,464万人 39.9%	2,357万人 41.2%	1,770万人 41.3%
生産年齢人口（15～64歳）	8,174万人	5,787万人	4,418万人	2,854万人	2,126万人
年少人口（～14歳）	1,684万人	1,073万人	792万人	516万人	391万人



1-3 地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。

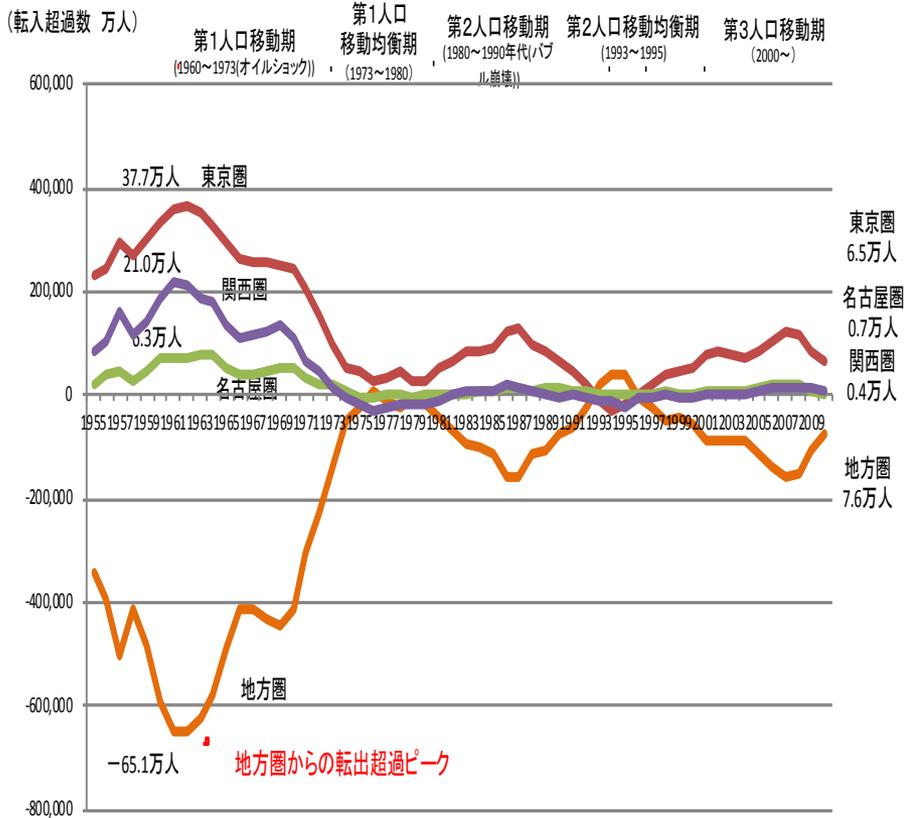


- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成。
2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー（人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの）ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

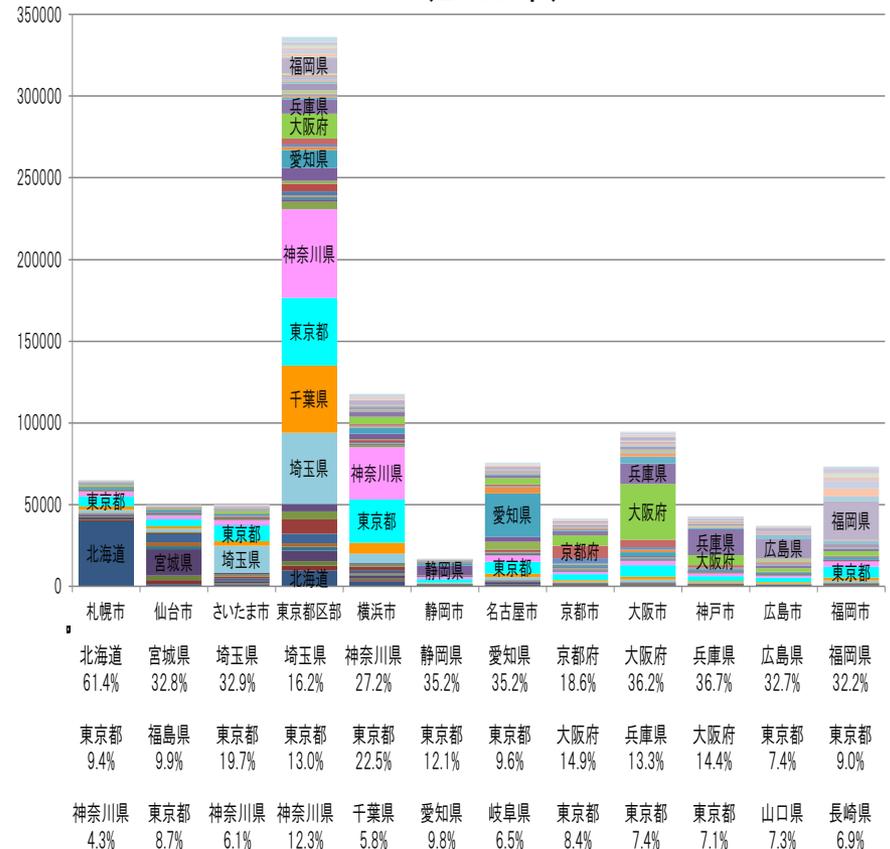
1-4 人口移動の状況

- 人口減少理由は地方によって異なるが、人口移動が大きな要因。
- これまで3期にわたり大きな人口移動が発生。
- 大都市への転入者の多くは県内移動が多くを占めるが、東京においては関東圏のみならず全国からの転入が見られる。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



大都市への転入者数 (移動前住所地別) (2011年)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

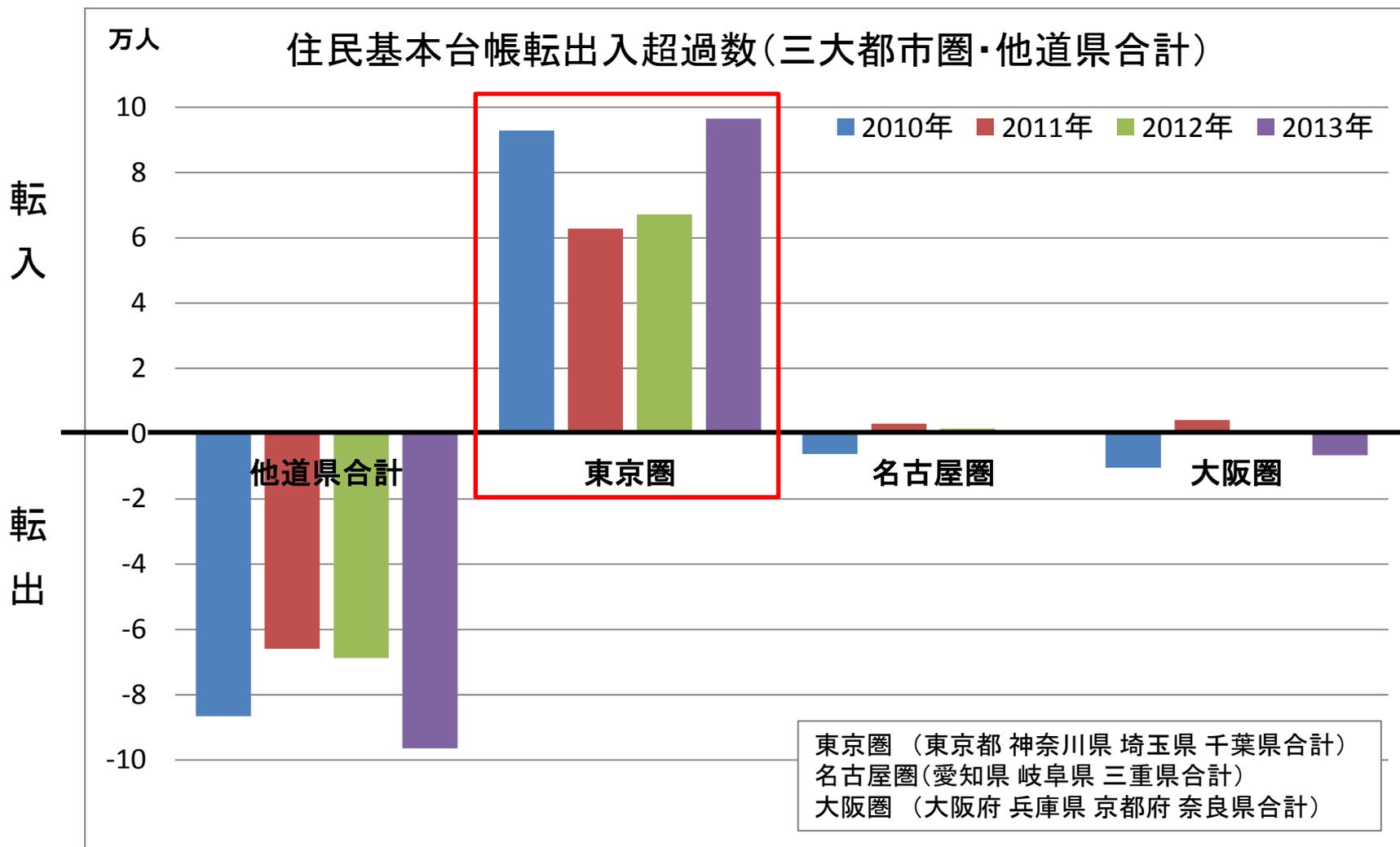
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

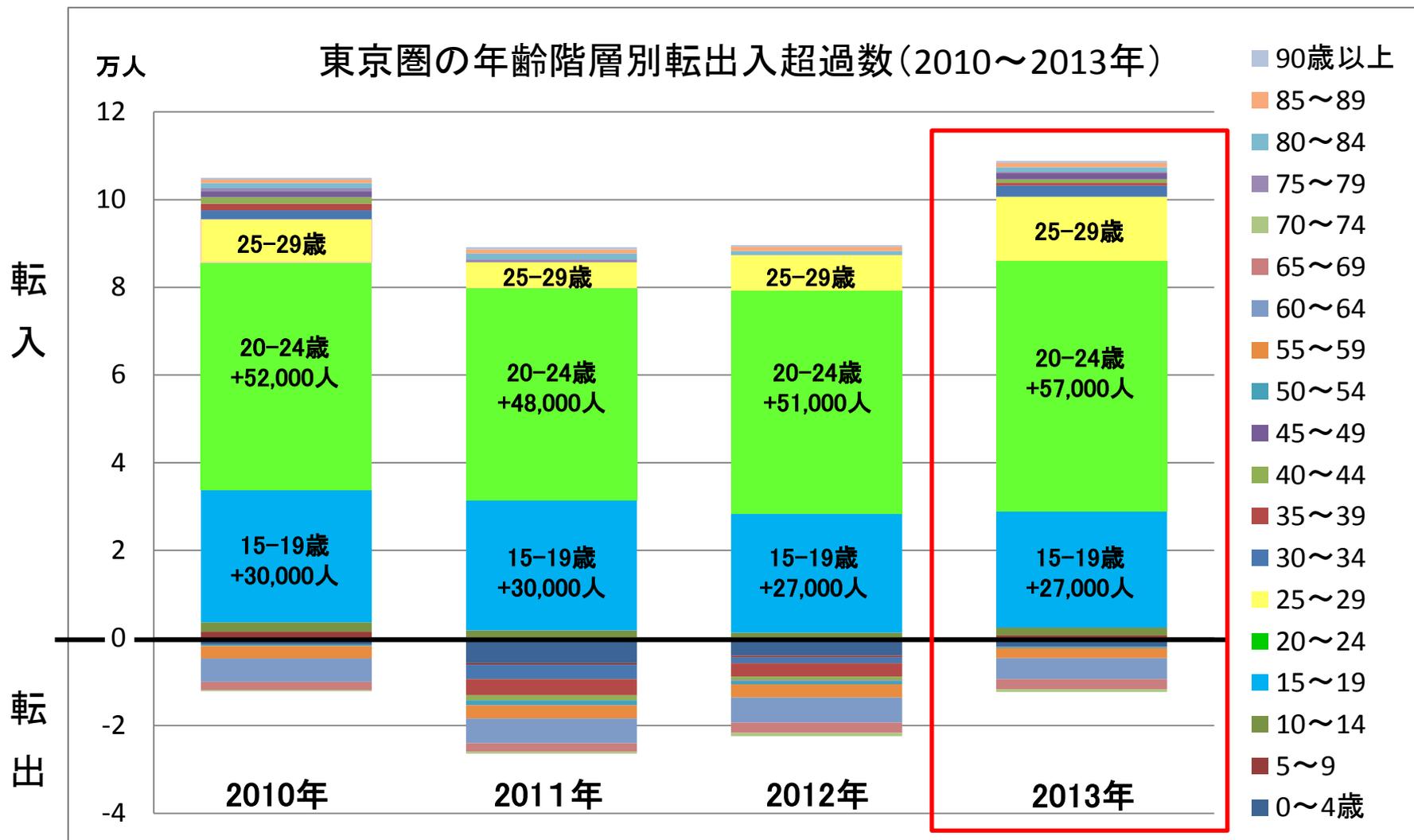
1-5 東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京への転入超過数は減少したが、昨年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している。



1-6 東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20-24歳、15-19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

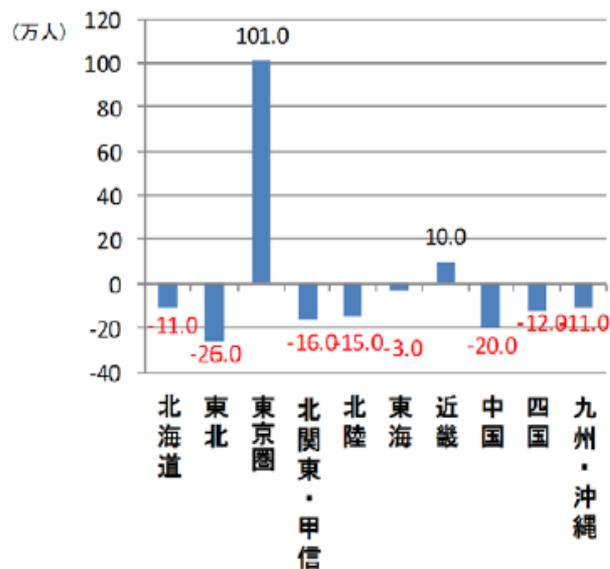


(出典) 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年) 東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉各都県合計 グラフ内の人数は百人以下四捨五入

東京と地方の就業、所得状況

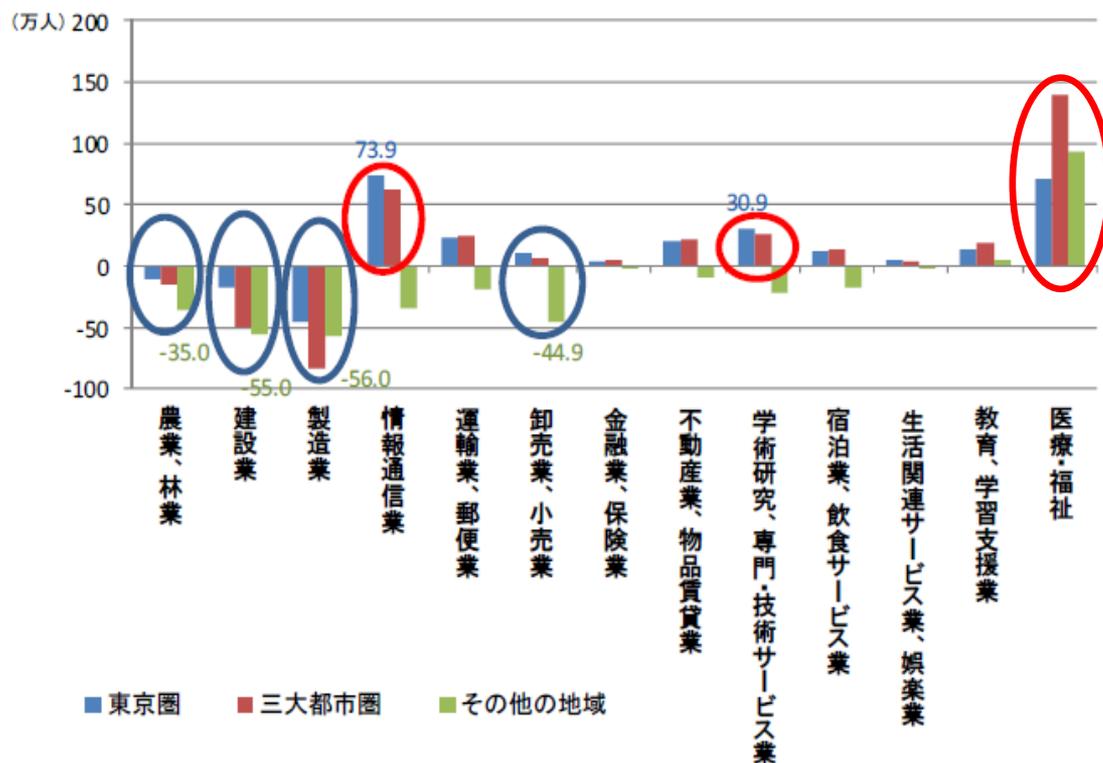
○ 東京圏への人口の流入と地方での人口減少は、就業、所得状況と表裏一体になっていることを示唆。

①過去10年間の就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)



③過去10年間の産業別・地域別 就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率
(東京都÷下位5県の平均)

H13		H21
2.19	→	2.04

(備考) ①③総務省統計局「労働力調査(基本集計)」2003年、2013年データより作成
(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)
②内閣府「県民経済計算(平成13年度-平成22年度)」より作成

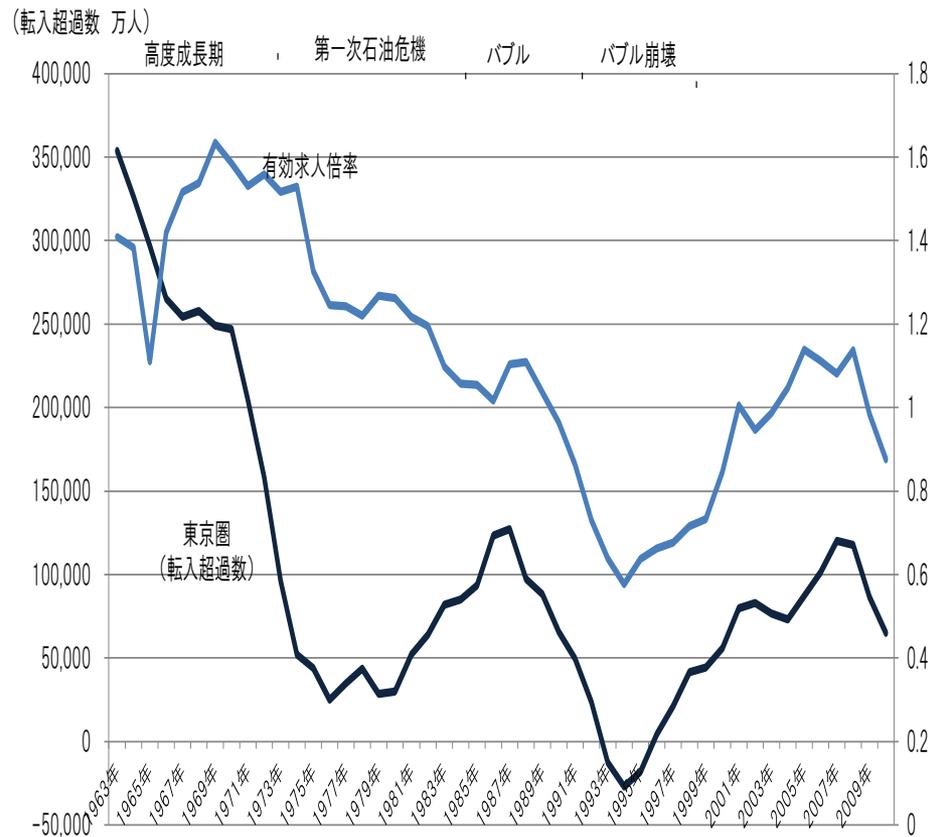
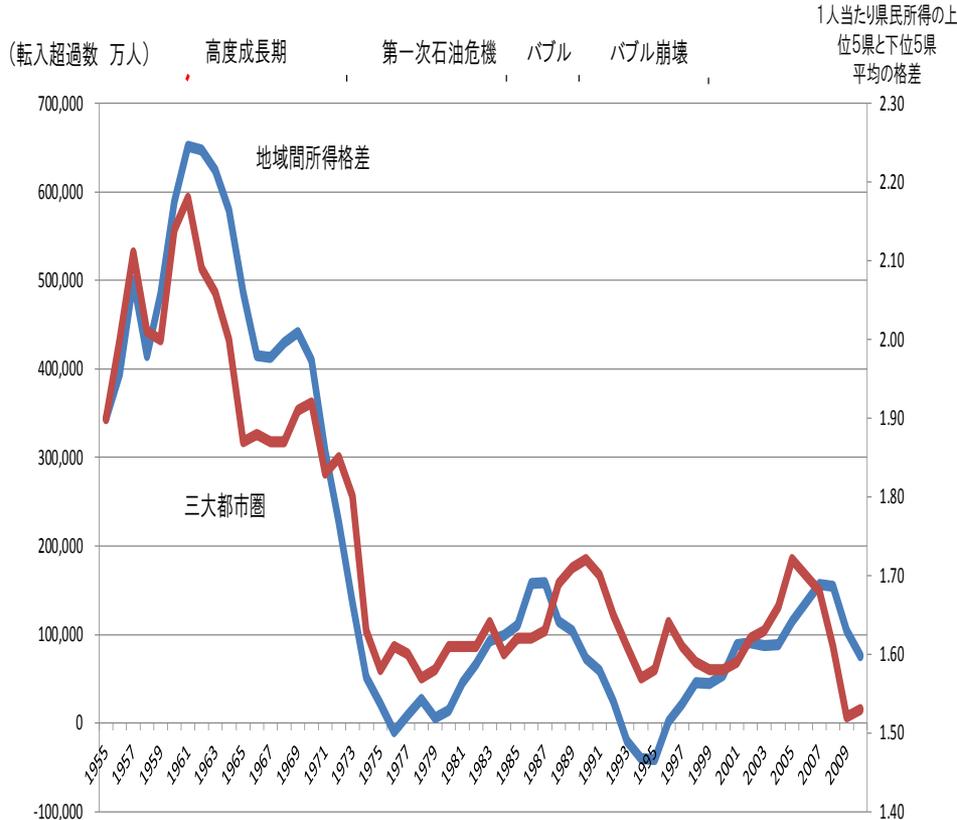
1-8 人口移動と経済指標

- 三大都市圏への人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移は概ね一致。
- 1990年代以降、東京圏の相対的な雇用環境の改善と東京圏への転入超過数の増加が同時発生。

三大都市圏における人口移動(転入超過数)と地域間所得格差の推移

東京圏への人口移動(転入超過数)と有効求人倍率格差の推移

有効求人倍率格差



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)上記の地域区分は以下の通り。

三大都市圏:東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県)、関西圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(出典)内閣府HP「県民経済計算旧基準係数」、2001年以降「平成22年度県民経済計算」

2010年度の上位1~5位は、東京都、滋賀県、静岡県、愛知県、茨城県。上位5県の平均は337.7万円である。

2010年度の下位1~5位は、沖縄県、高知県、宮崎県、岩手県、鳥取県。下位5県の平均は218万円であり、1.53倍となっている。

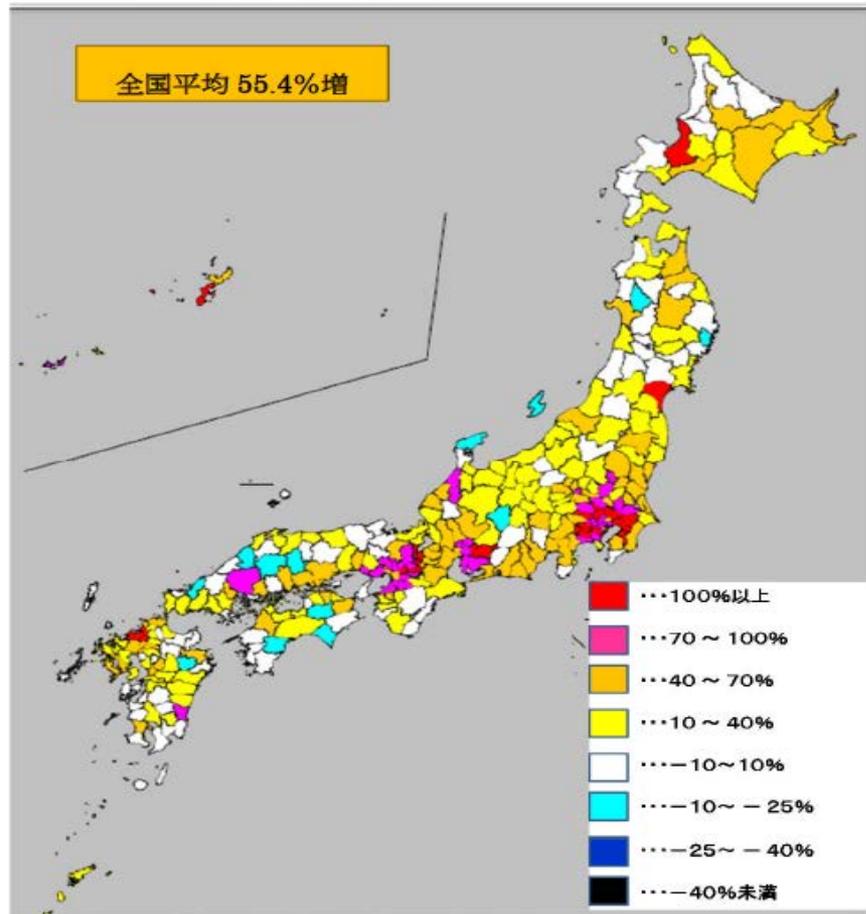
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」

(注)ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

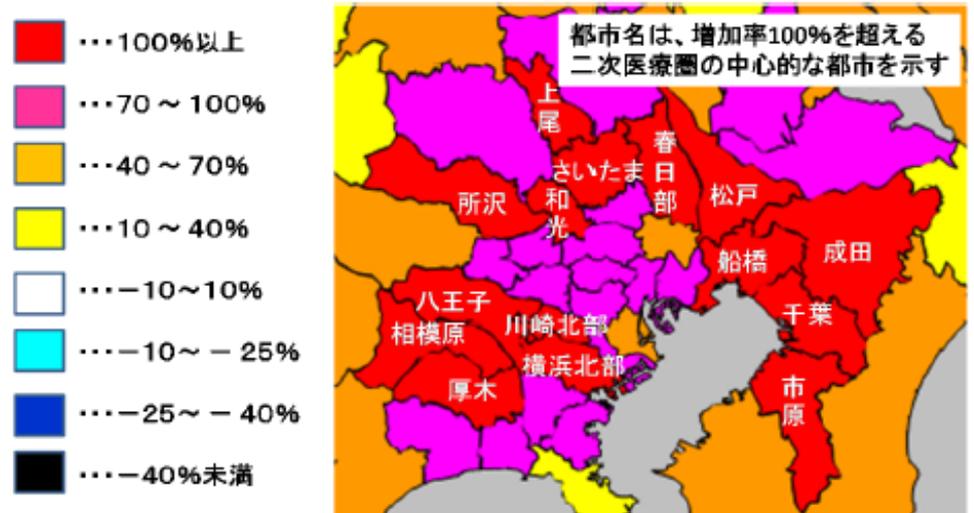
1-9 大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)
高橋教授提出資料

1-9 東京への人口集中

- 東京は、周辺都市も含めれば、人口では世界一の都市。
- 他都市に比べて居住地域は外周部に拡大しており、都心から50~70kmまでが通勤・通学圏域。
- 結果として、通勤時間は諸外国の都市と比較して突出して長い

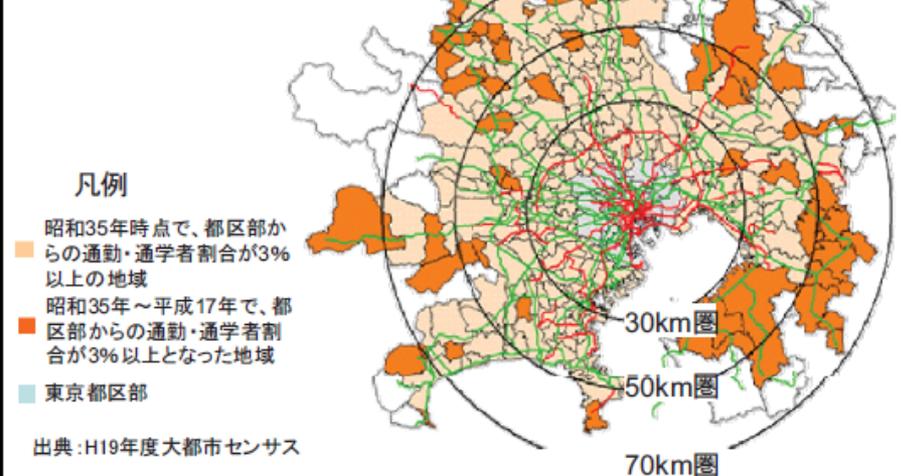
■都市圏の人口推移

順位	都市圏	2010年 (万人)	順位	都市圏	2025年 (万人)
1	東京 (日本)	3,670	1	東京 (日本) →	3,710
2	デリー (インド)	2,220	2	デリー (インド) →	2,860
3	サンパウロ (ブラジル)	2,030	3	ムンバイ (インド) ↑	2,580
4	ムンバイ (インド)	2,000	4	サンパウロ (ブラジル) ↓	2,170
5	メキシコシティ (メキシコ)	1,950	5	ダッカ (バングラディッシュ) ↑	2,100
6	ニューヨーク (アメリカ)	1,940	6	メキシコシティ (メキシコ) ↓	2,070
7	上海 (中国)	1,660	7	ニューヨーク (米国) ↓	2,060
8	コルカタ (インド)	1,560	8	コルカタ (インド) →	2,010
9	ダッカ (バングラディッシュ)	1,460	9	上海 (中国) ↓	2,000
10	カラチ (パキスタン)	1,310	10	カラチ (パキスタン) →	1,870

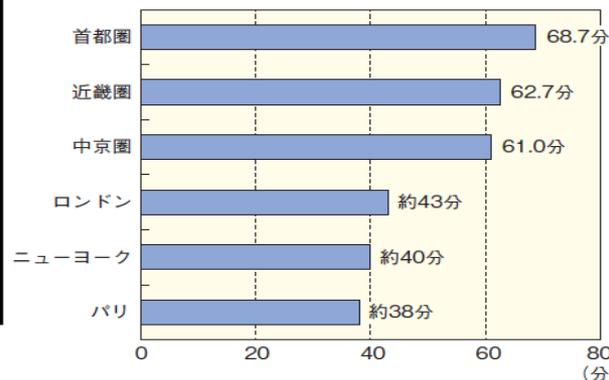
出典：国連 (World Urbanization Prospects: The 2009 Revision)

※各都市とも、都市圏域の推計人口 (行政界とは異なる) 東京：都心から約50km圏域の人口

■東京への通勤・通学圏域



■都市別平均通勤時間 (片道) の比較



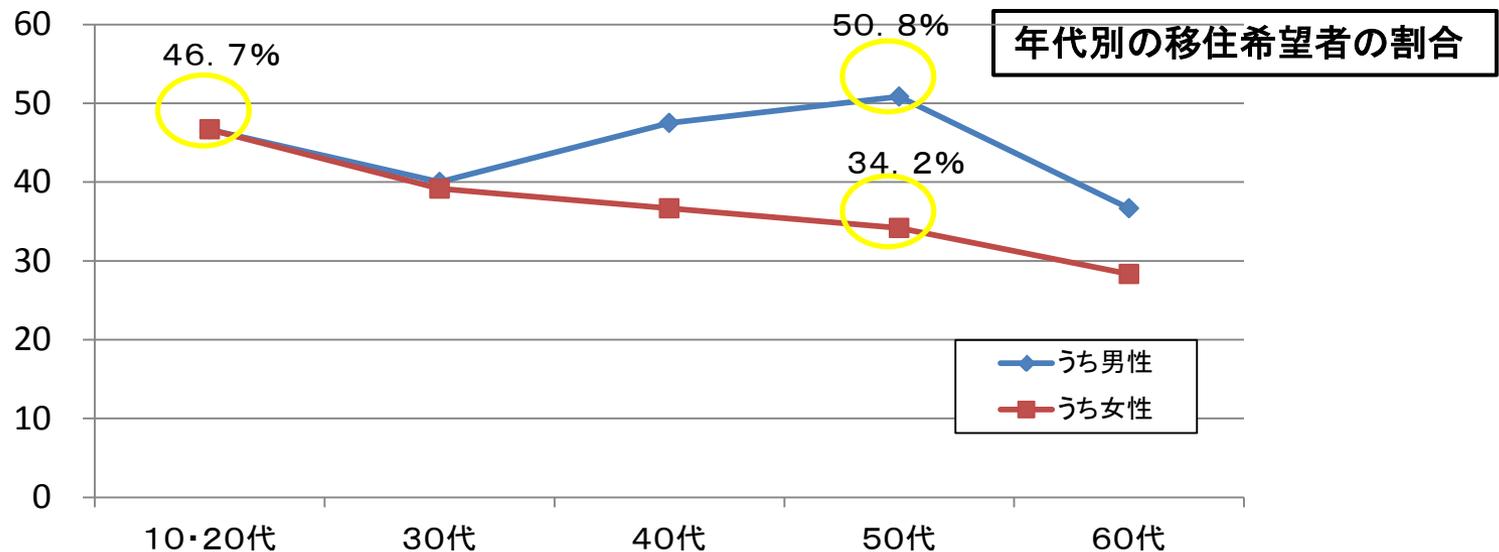
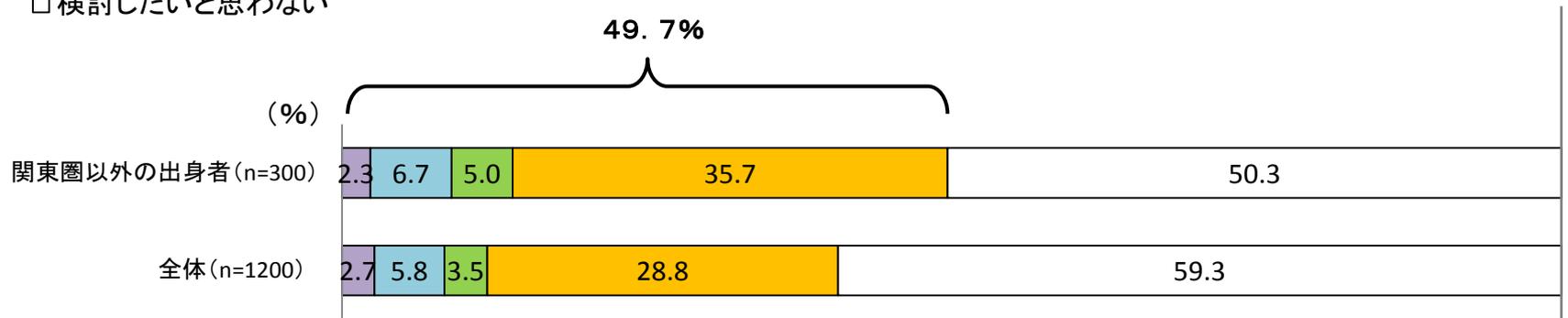
資料：国内は「平成22年大都市交通センサス首都圏報告書 (2012年3月)」(国土交通省)、海外は「ZZA Responsive User Environments (2010年3月)」をもとに国土交通省都市局作成。

1-10 若者等の地方への移住に関する意向①

○ 関東圏以外出身者の約5割は、東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている

【移住の希望の有無】

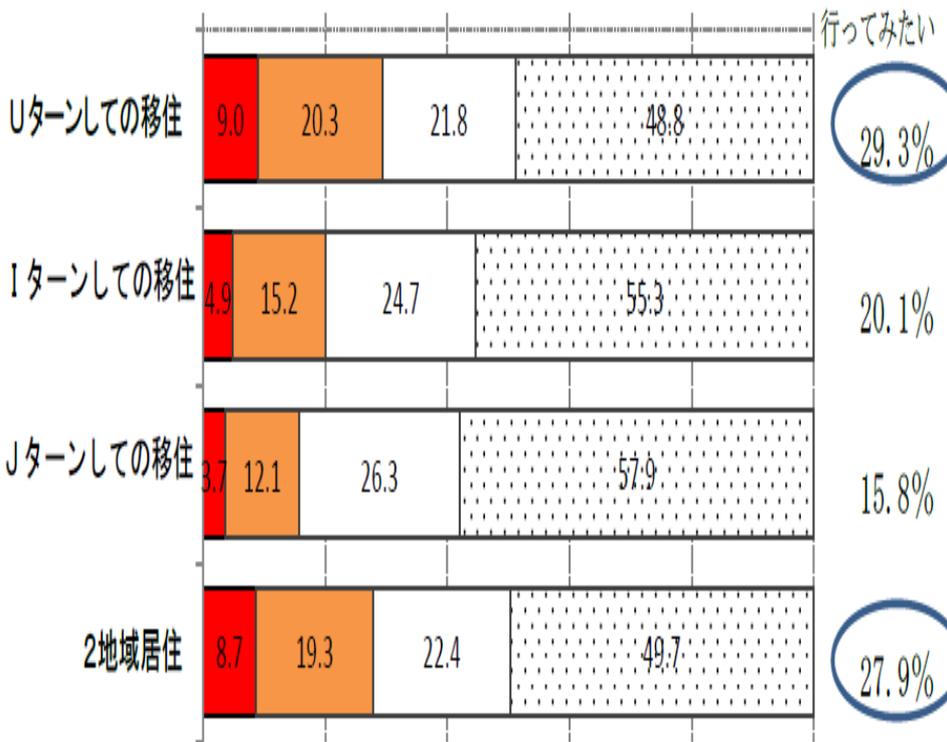
- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない



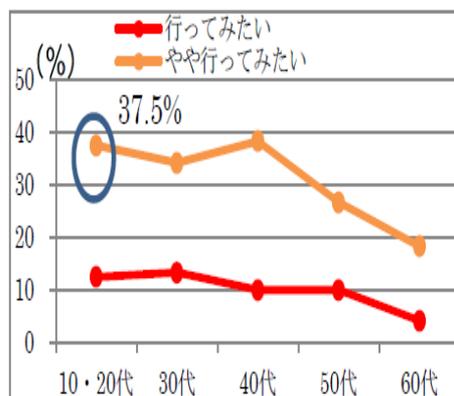
1-12 若者等の地方への移住に関する意向②

- Uターンしての移住は、全体の約3割が希望している。
- 10・20代の若者男女はUターンして移住を行ってみたいと思う人の割合が比較的高い。

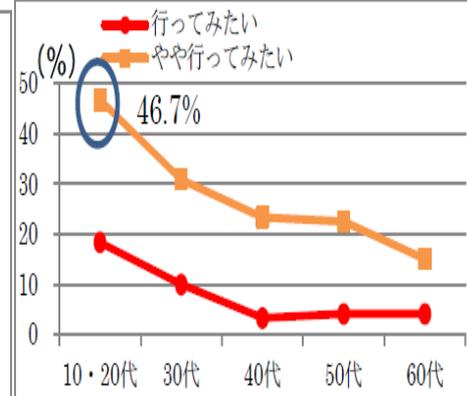
■ 行ってみたい
 ■ やや行ってみたい
 □ あまり行ってみたいくない
 □ 行ってみたいくない



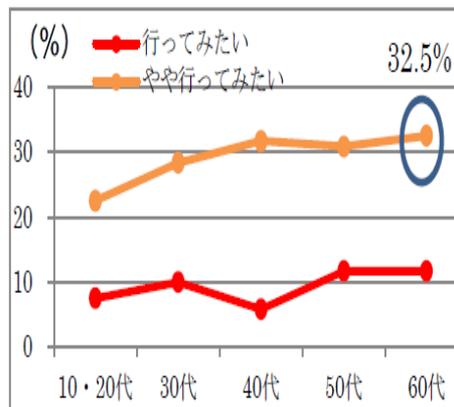
【うちUターン (男性)】



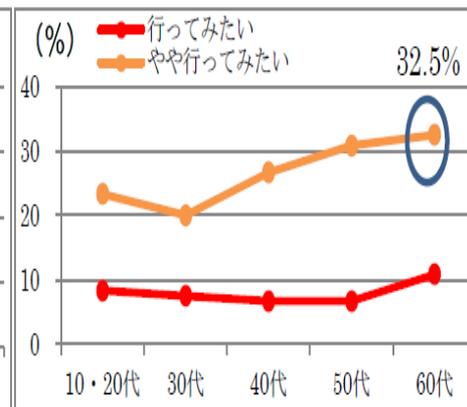
【うちUターン (女性)】



【うち二地域居住 (男性)】



【うち二地域居住 (女性)】

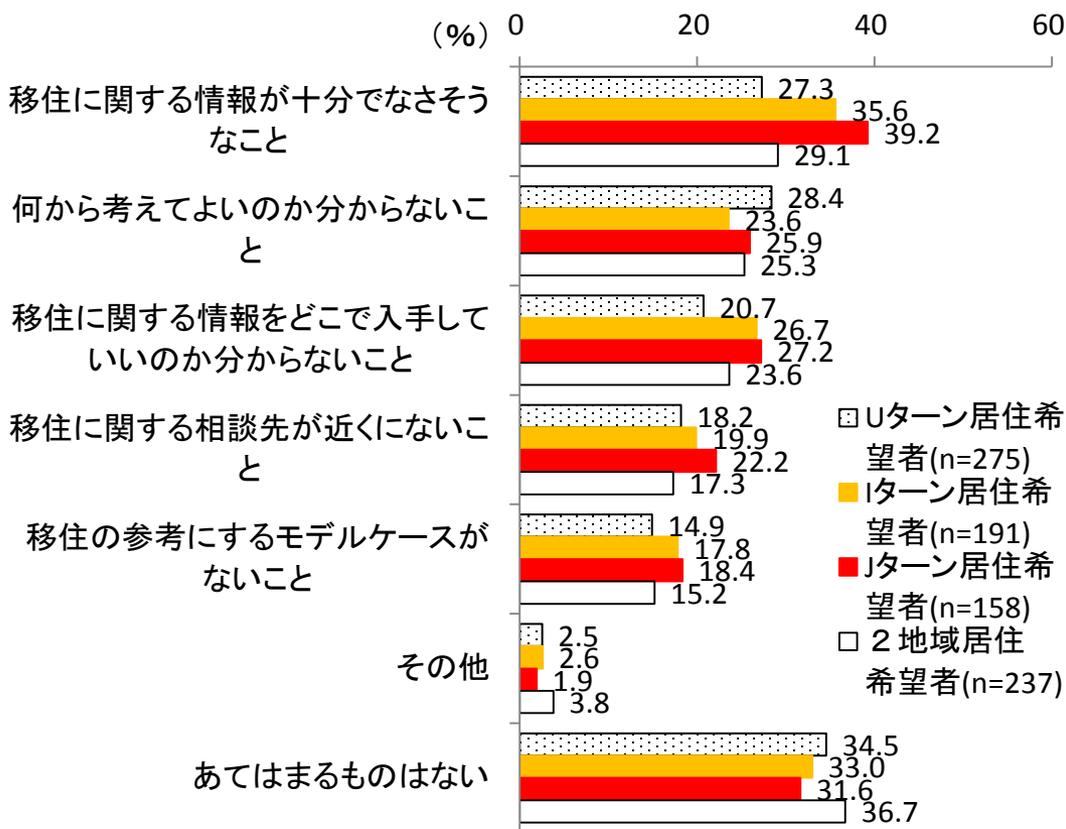
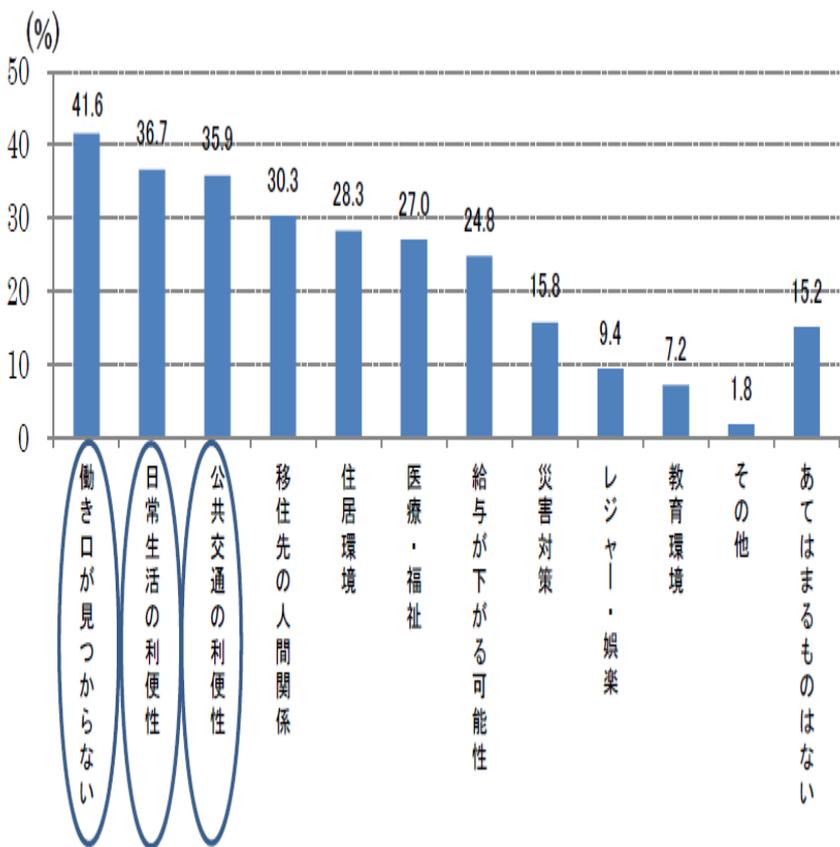


1-13 若者等の地方への移住に関する意向③

○移住する上での不安・懸念点として、「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」を挙げる人が比較的多い。
 ○また、移住する上で困っている点として、「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」とい
 を挙げる人が比較的多い

【移住する上での不安・懸念点(複数回答)】

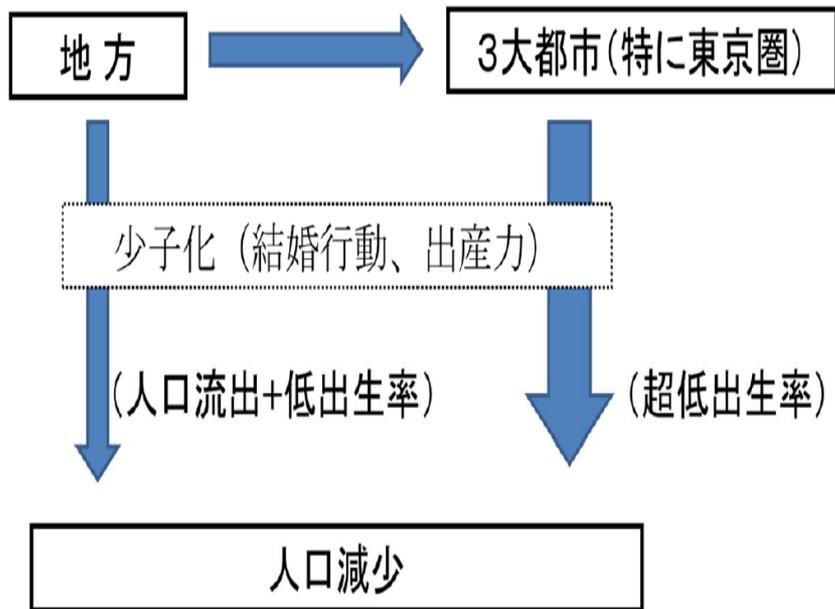
【移住を検討する上で困っている点(複数回答)】



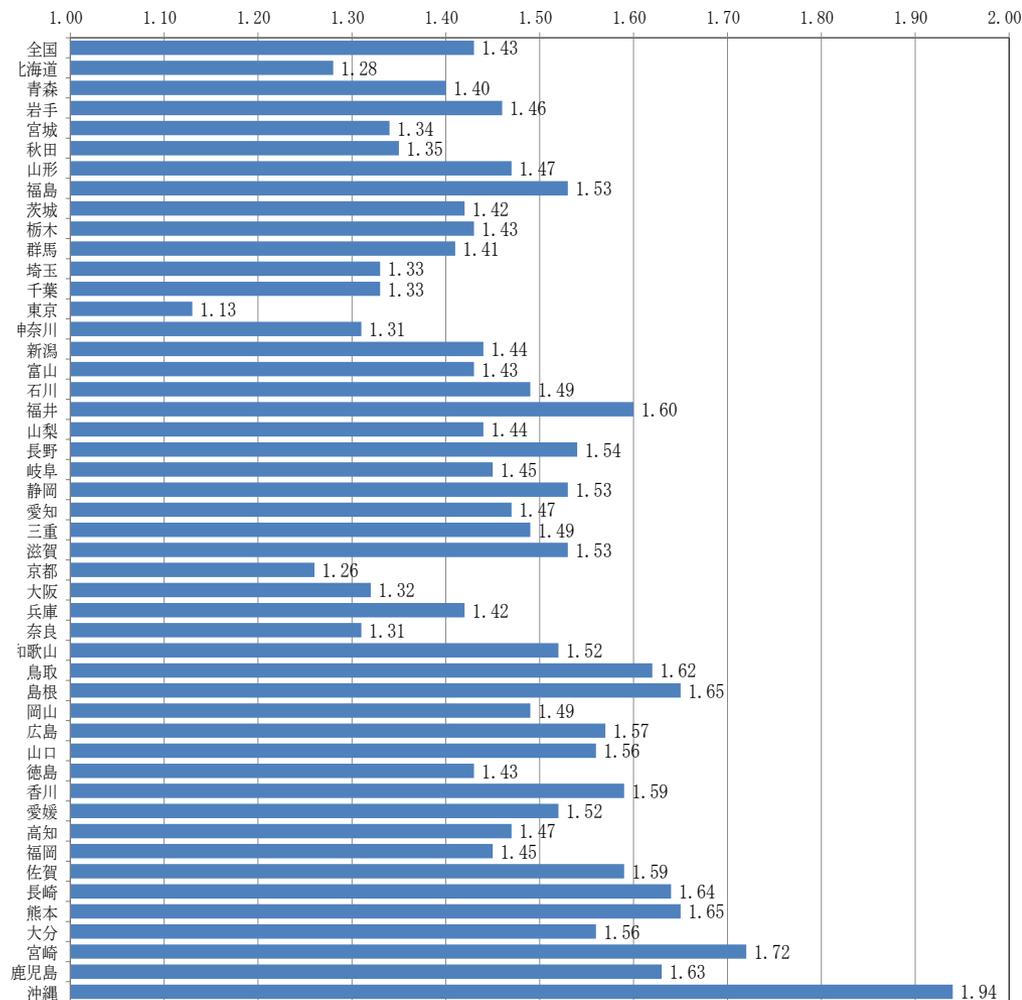
2-1 人口減少の要因（地方と3大都市）

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



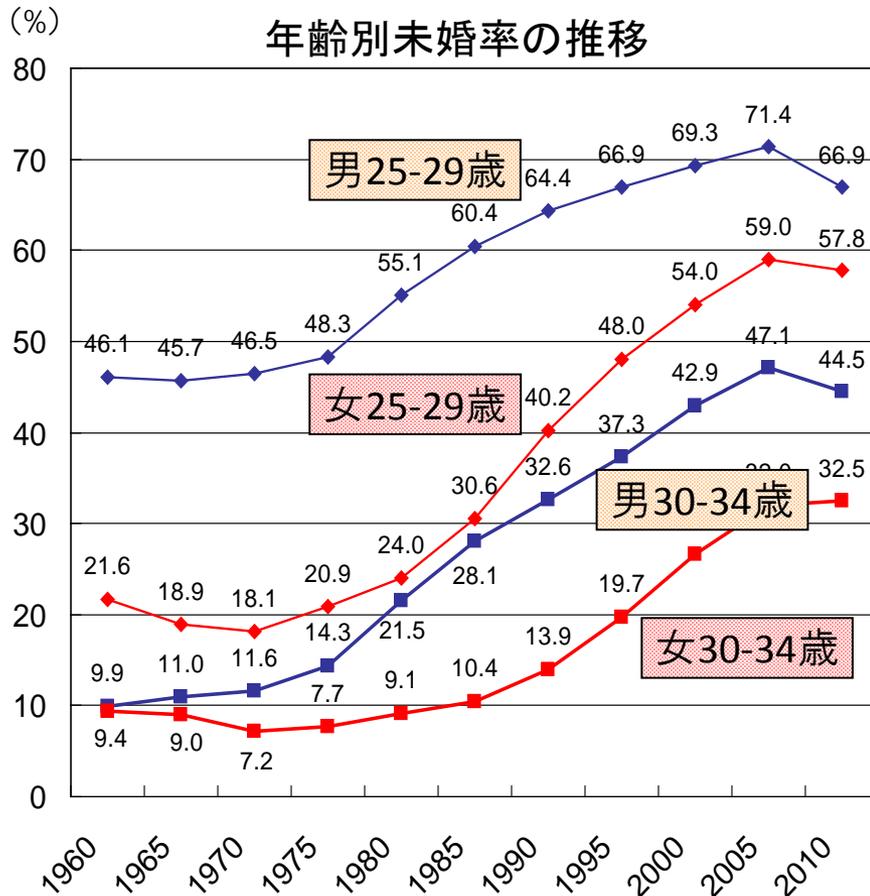
(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。



(出典) 厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

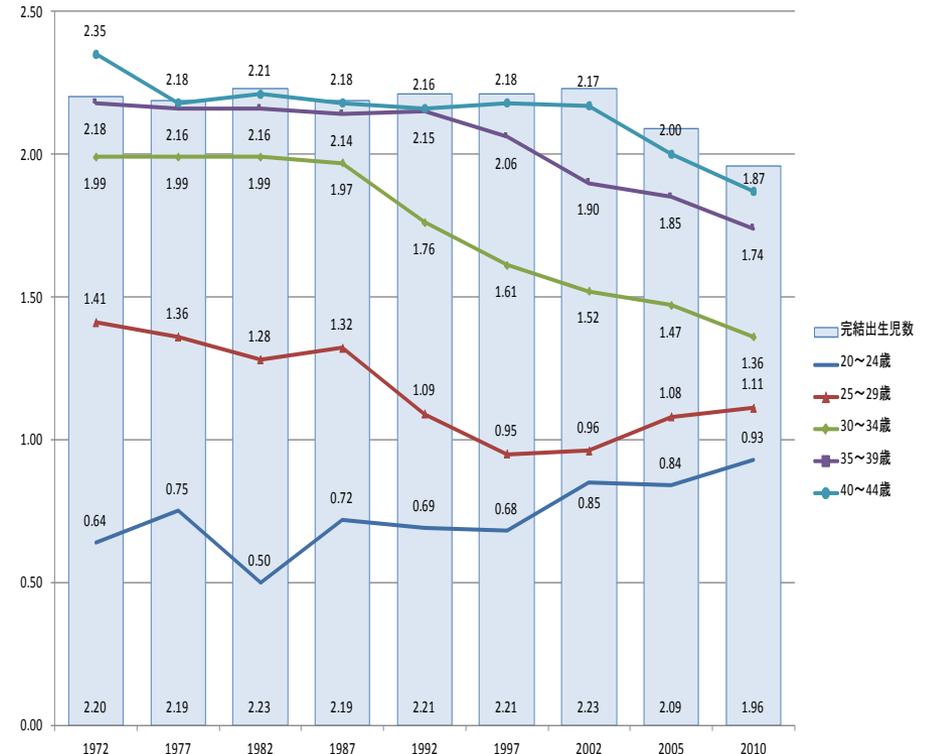
2-2 出生率低下の要因

- 出生率低下の要因は、「未婚率の上昇」と「夫婦の子ども数の減少」。
- 未婚率は、2010年は一部に下降がみられるものの、1970年代以降男女とも上昇傾向が続いており、晩婚化(あるいは非婚化)が相当程度進行。
- 結婚した夫婦からの出生子ども数が1990年代以降減少傾向。かつて2.2程度で安定して推移していた完結出生児数(夫婦の最終的な平均子ども数)は2010年には1.96と2を下回った。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

完結出生児数、夫婦の平均出生子ども数(妻の年齢別)



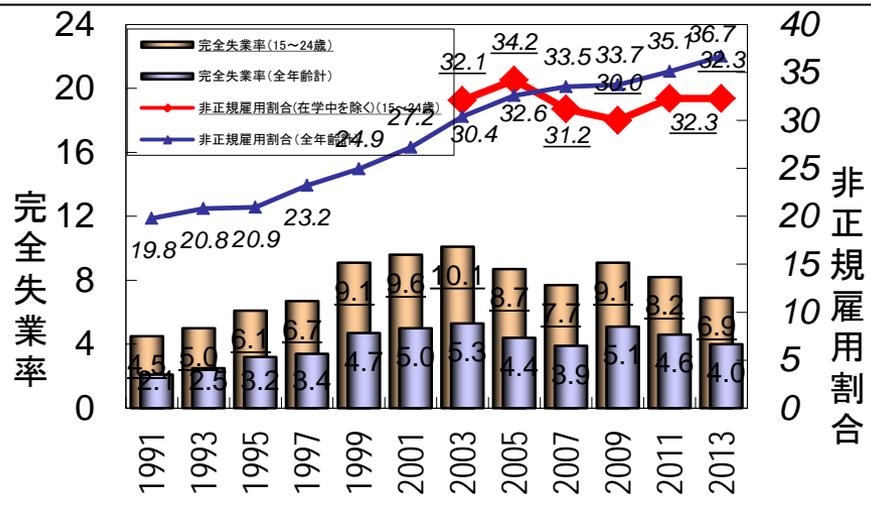
※「完結出生児数」は、結婚持続期間(結婚からの経過期間)15~19年夫婦の平均出生子ども数で、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされている。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生力調査」、「出生動向基本調査」

2-3 若年者の非正規雇用の増加

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

若年者の失業率と非正規雇用割合の推移



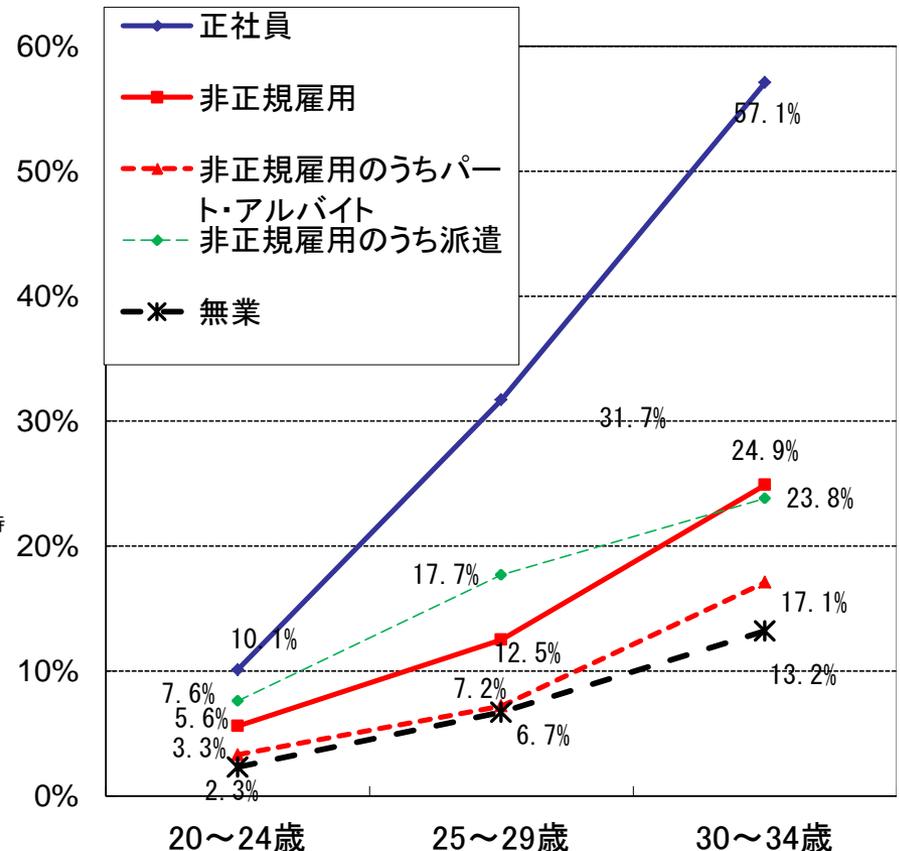
資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」
 (注) 1. 完全失業率については、各年の平均。2. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は年平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。3. 在学中を除く非正規雇用割合(15~24歳)については、2002年以降の「労働力調査(詳細集計)」より調査を開始したため、表の途中から記載。

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与	
	うち正規	うち非正規
計	408万円	168万円
男	502万円	226万円
女	268万円	144万円

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」(2012年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

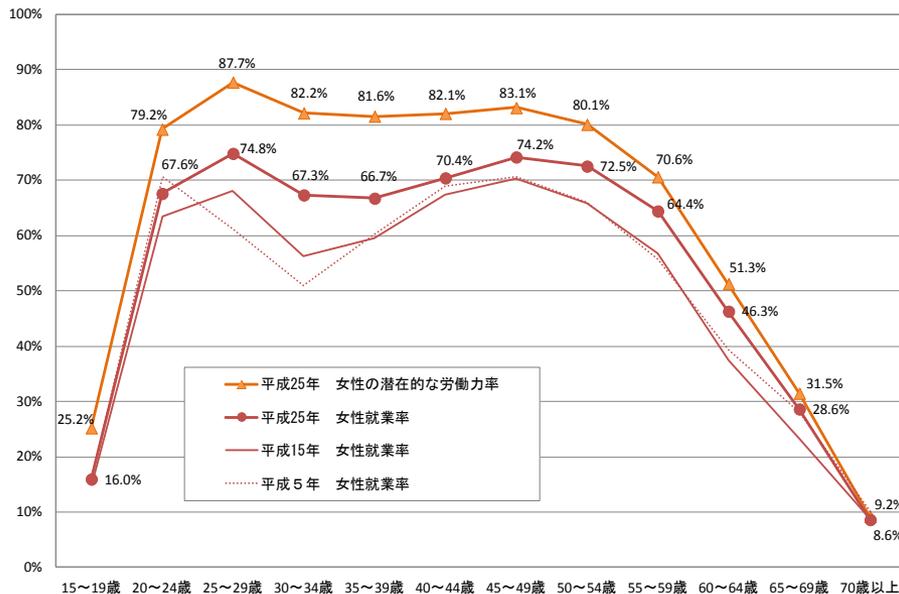


資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成。

2-4 女性の就労と家庭

- 近年いわゆるM字カーブは小さくなっているが、出産・育児を機に労働市場から退出する女性は多い。特に20歳代後半から30歳代において、実際の就業率と潜在的な労働力率との差が大きい。
- また、女性の出産後の継続就業は依然として困難であることがうかがわれる。

女性の就業状況

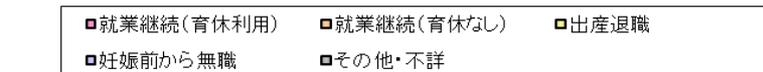
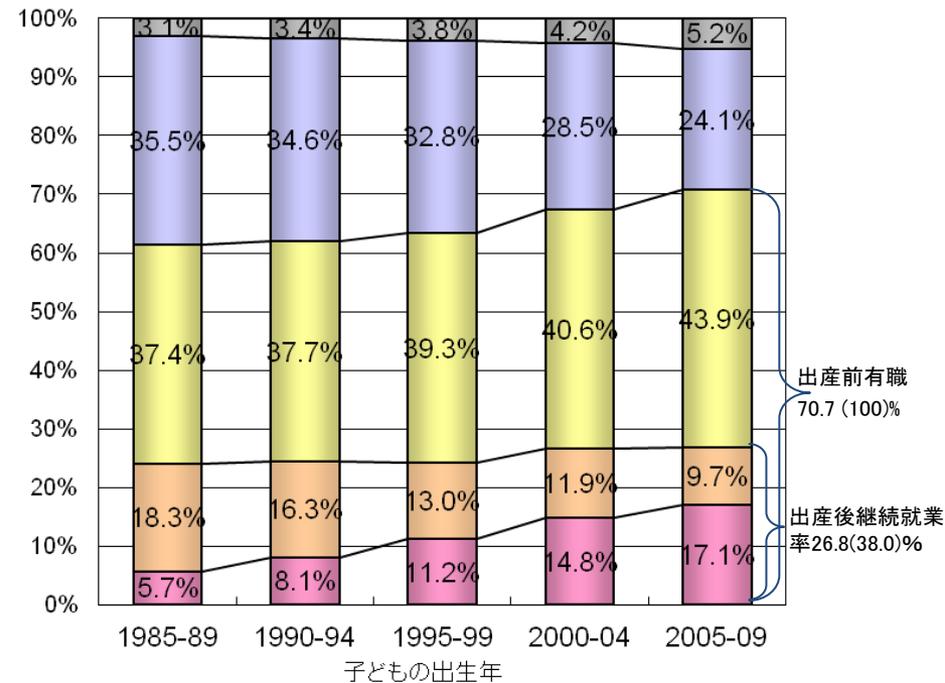


※ 1. 女性就業率は各年齢階級の女性人口に対する女性就業者数の割合。

※ 2. 潜在的な労働力率は、労働力人口（就業者+完全失業者）に、非労働力人口のうち就業希望者を加えてみたもの。

（資料）総務省「労働力調査」

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」

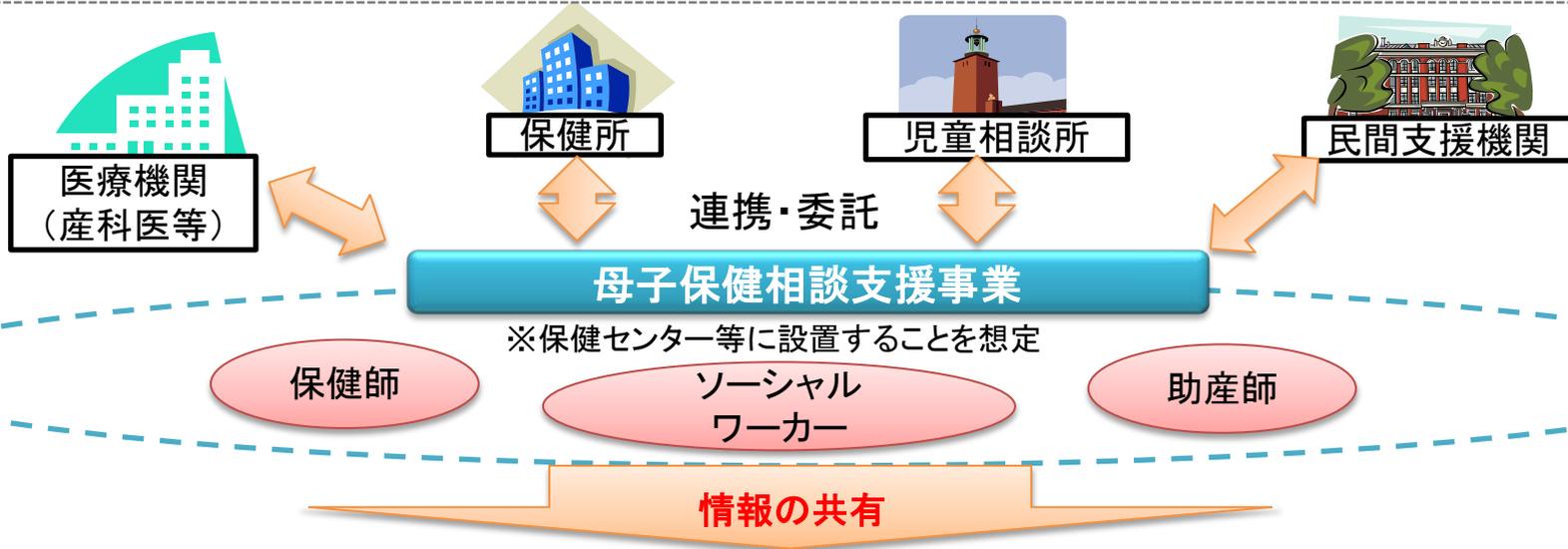
2-5 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ))**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行う**ことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
 - **平成27年度実施市町村数(予定): 150市町村** ⇒ **引き続き全国展開**を目指す

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、母子保健コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成【必須事業】**

地域の実情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施【任意事業】**

妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築



妊娠前

妊娠期

出産

産後

育児

産前・産後サポート事業(子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援)

妊娠に関する普及啓発

妊婦健診

全乳児家庭
事業
訪問

産後ケア事業(心身のケアや育児サポート等)

子育て支援策

不妊相談

両親学級等

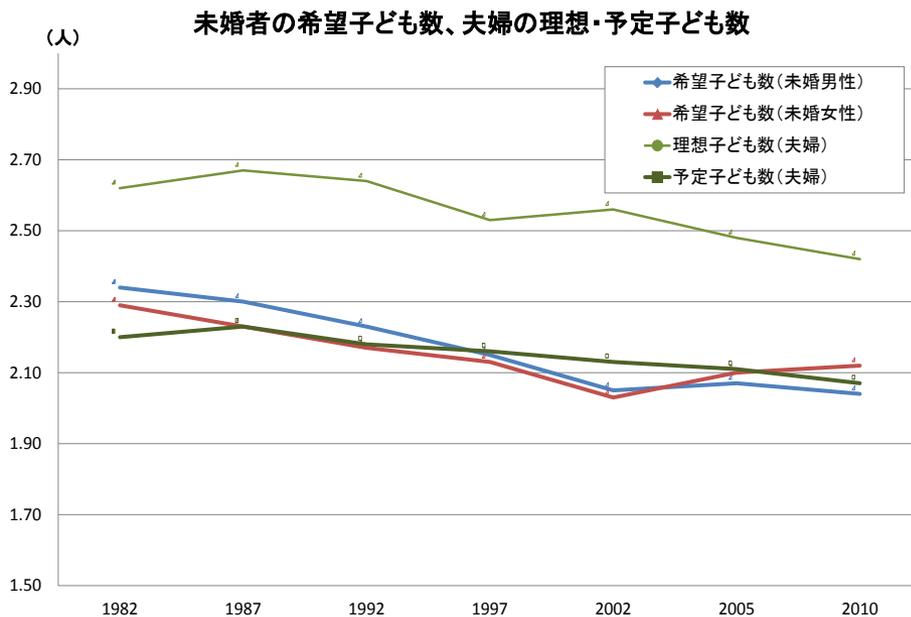
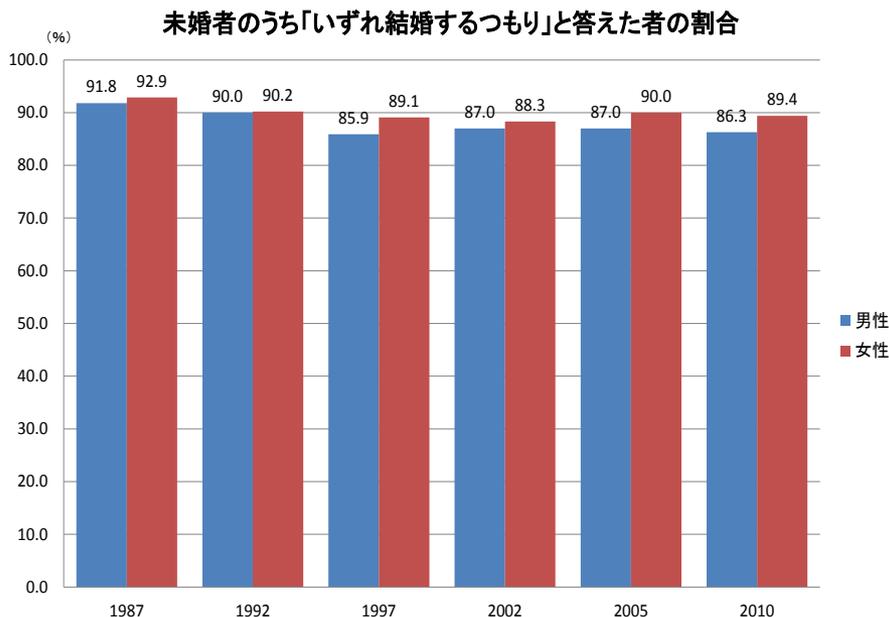
定期健診

予防接種

養子縁組

2-6 未婚者の結婚の意思等、夫婦の理想・予定子ども数

- 未婚者の結婚意思は、男女ともに「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合が9割程度で推移。
- 夫婦の理想子ども数は2.5人前後で推移。夫婦の予定子ども数、未婚者の希望子ども数は2.1前後で推移。ただし、近年、若干低下しているようにもみえる。



未婚者の結婚の意思

		(%)					
		1987	1992	1997	2002	2005	2010
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8

未婚者の平均希望子ども数、夫婦の理想・予定子ども数

		(人)						
		1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010
希望子ども数(未婚男性)		2.34	2.30	2.23	2.15	2.05	2.07	2.04
希望子ども数(未婚女性)		2.29	2.23	2.17	2.13	2.03	2.10	2.12
理想子ども数(夫婦)		2.62	2.67	2.64	2.53	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(夫婦)		2.20	2.23	2.18	2.16	2.13	2.11	2.07

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※ 年次は調査年。未婚者については18～34歳の者を対象に集計したもの。夫婦の理想・予定子ども数は妻が50歳未満の夫婦に係る調査で回答者は妻。

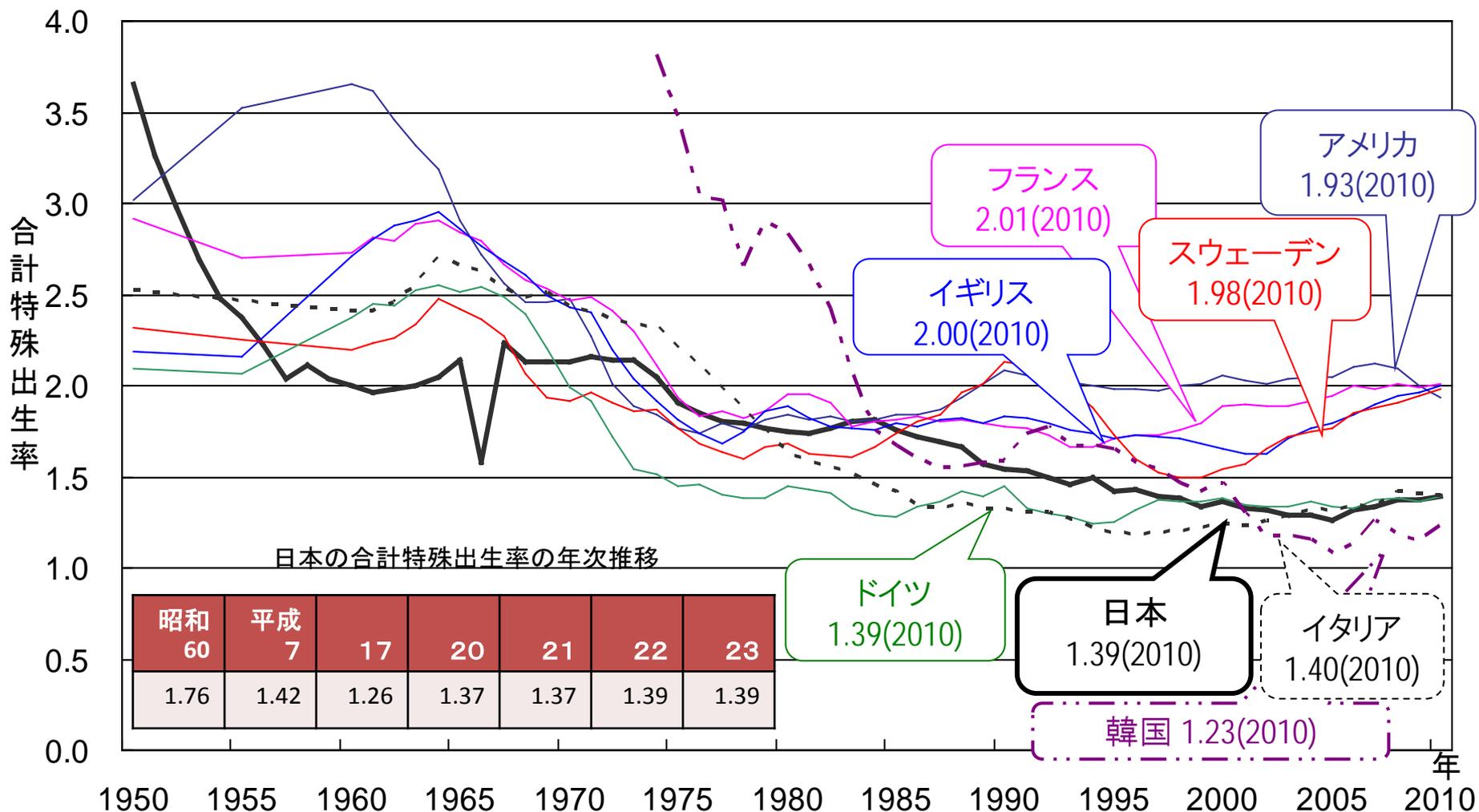
2-7 主要国の女性年齢別出生率

- 日本を含む合計特殊出生率の低い国々は、総じて20歳代から30歳代前半の出生率が低い。
- 合計特殊出生率が1.8前後の国(オランダ、デンマーク)は、20歳代後半から30歳代前半の出生率が高い。
- 合計特殊出生率が2.0に近い国々(イギリス、スウェーデン等)は、さらに、20歳代前半や30歳代後半の出生率もある程度高い。アメリカは、30歳代後半の出生率はそれほど高くはないが、20歳代前半の出生率が非常に高い。

国(年)	合計特殊出生率	女性の年齢別出生率(‰)						
		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
シンガポール(2010)	1.27	4.9	24.7	74.6	95.0	47.6	7.0	0.3
韓国(2010)	1.28	1.8	16.7	81.9	116.1	34.2	4.3	0.2
イタリア(2005)	1.30	6.8	32.9	72.2	88.1	50.0	10.4	0.4
日本(2011)	1.39	4.6	34.6	87.5	96.3	47.2	8.3	0.2
ドイツ(2010)	1.39	8.9	38.9	81.1	93.1	46.8	8.4	0.4
オランダ(2010)	1.79	5.1	37.3	111.9	135.1	58.6	9.1	0.3
デンマーク(2010)	1.87	5.0	42.9	123.1	133.8	58.8	9.6	0.5
フィンランド(2010)	1.88	8.5	57.3	117.4	120.9	59.0	11.6	0.6
イギリス(2009)	1.94	25.0	73.0	107.3	112.6	57.9	11.9	0.7
スウェーデン(2010)	1.98	5.9	50.7	118.2	137.8	69.2	13.3	0.8
フランス(2008)	1.98	10.2	60.7	134.0	123.5	56.1	11.5	0.6
アメリカ(2008)	2.08	41.5	103.0	115.1	99.3	46.9	9.8	0.6

2-8 諸外国の合計特殊出生率の推移

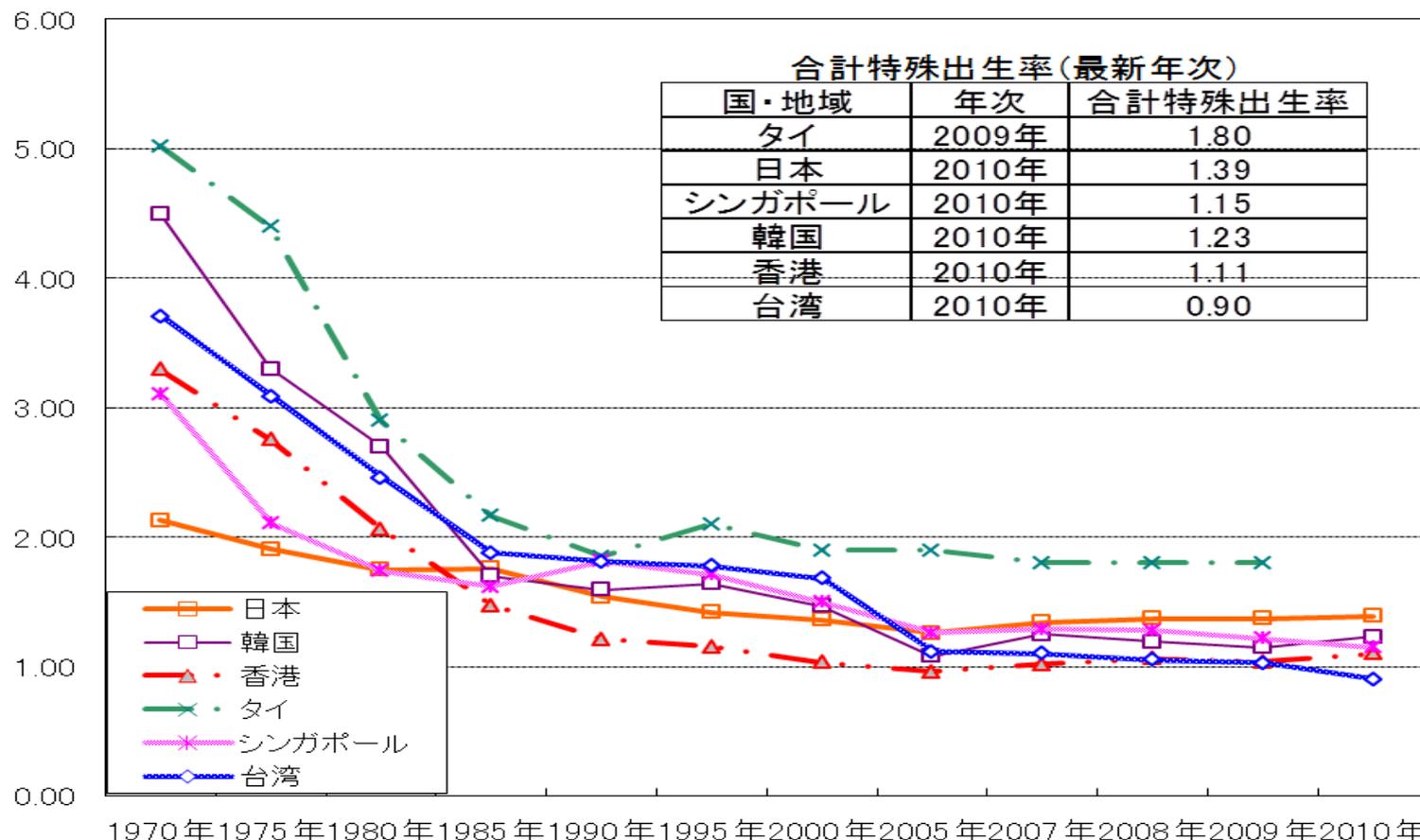
- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的にみて最低の水準。
- また、2006年以降の出生率は、横ばいもしくは微増傾向だが、2013年も1.43と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続している。



資料: 人口動態統計(日本)、Births and Deaths in England and Wales, 2010(イギリス)、Bilan demographique(フランス)2010年は暫定値、Statistisches Bundesamt(ドイツ)、Demographic indicators(イタリア)、Summary of Population Statistics(スウェーデン)、National Vital Statistics Reports(アメリカ)、Birth and Death Statistics in 2010(韓国)

2-9 アジア諸国における合計特殊出生率の動向

○ 日本を含むアジア諸国の合計特殊出生率は、1970年代以降急速に低下し、大きな改善もみられない。



1970年 1975年 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2007年 2008年 2009年 2010年
 資料: United Nations "Demographic Yearbook"、WHO "World Health Statistics"、各国統計。

日本は厚生労働省「人口動態統計」。

注: 台湾の1970年は1971年、1975年は1976年、1980年は1981年の数値。

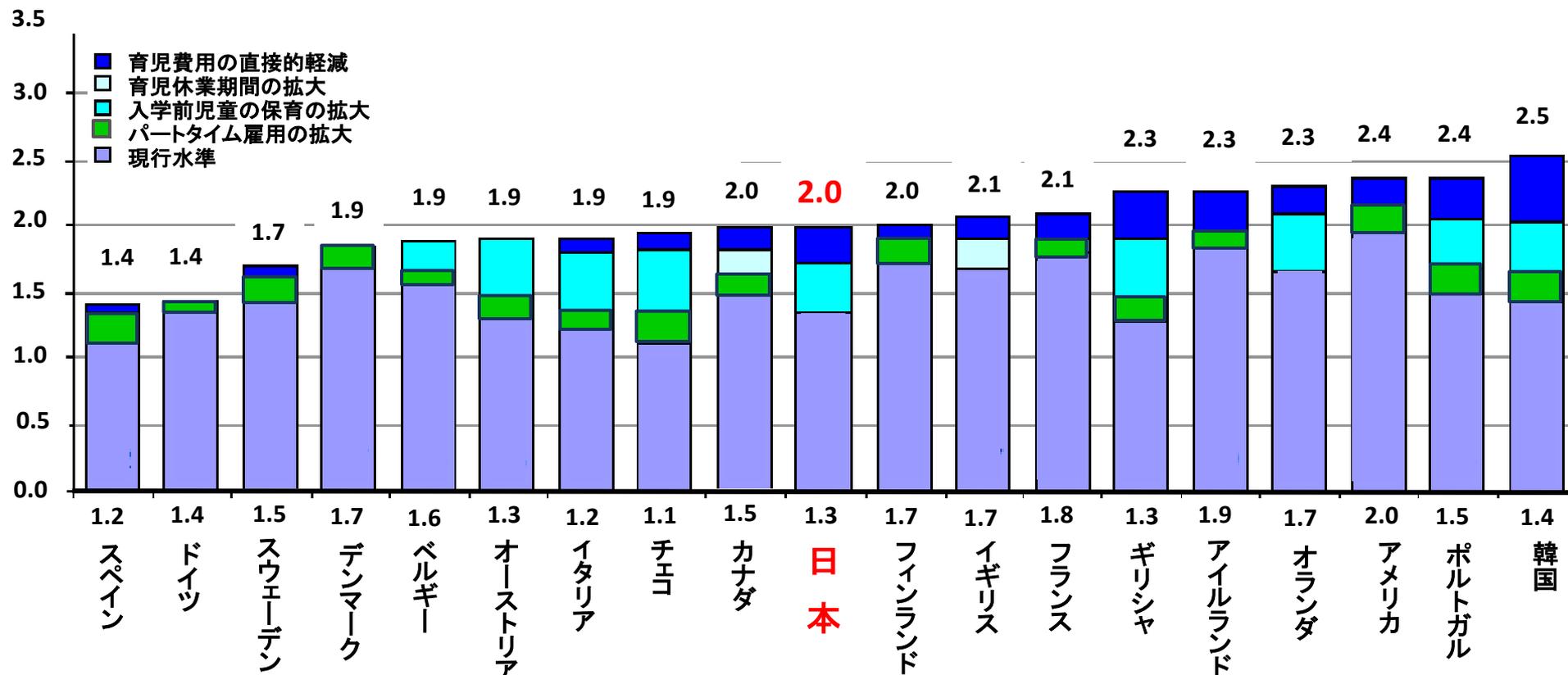
タイの2005年は2004年の数値。

2-10 世界各国の出生率回復可能性 (OECD)

- OECDによる出生率回復シミュレーション(2005年)によれば、日本の合計特殊出生率は、育児費用の直接的軽減、育児休業、保育拡充などの政策により2.0まで回復可能。
- 他方、既に対策を取っているドイツやスペインは、今後の回復可能性は低い。
- このOECDレポートでは、出生率回復には、子どもを産み育てることに寄与する様々な分野にわたる総合的な取組を長期継続的に実施していくことが重要と指摘している。

各種政策改革の合計特殊出生率への潜在的影響

合計特殊出生率



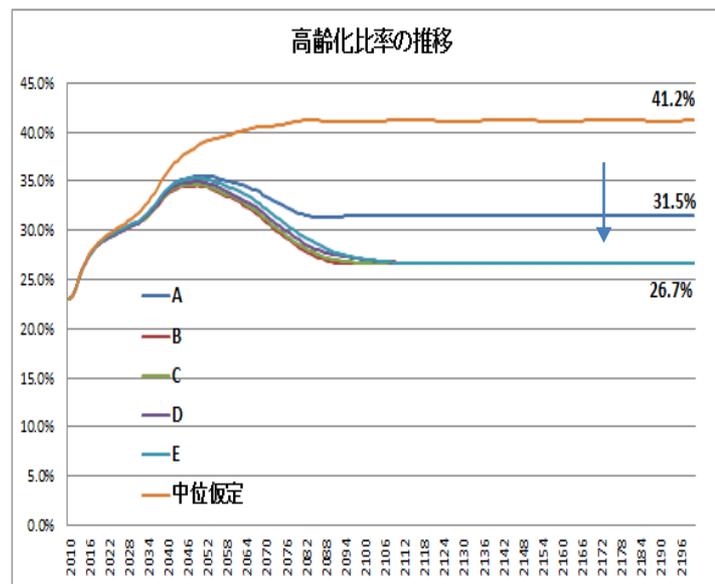
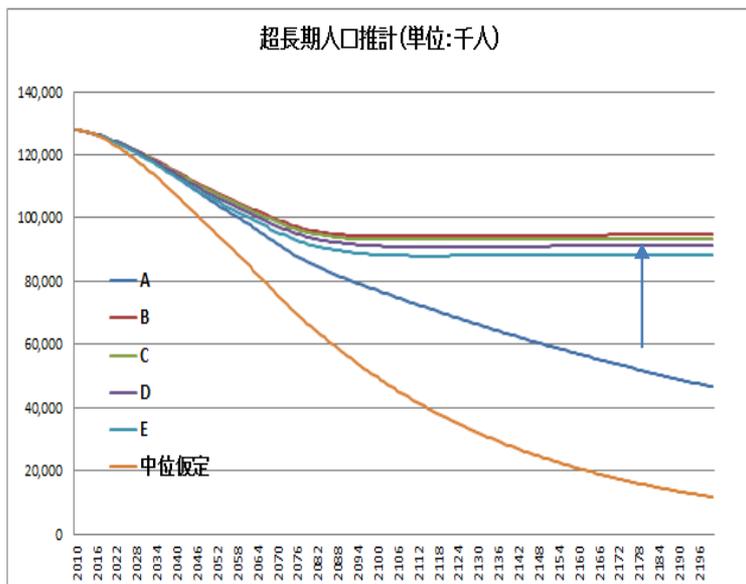
(出典) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies" (OECD 2005)

2-1-1 人口減少問題と高齢化問題

- 出生率の改善が早いほど、将来の安定人口が大きくなる。
- 人口減少問題の解決は、高齢化問題の解決にもつながる。

希望出生率1.8と人口置換水準出生率2.1の達成時期別の将来人口と高齢化比率

	達成時期	2090年の人口	高齢化比率
ケースA	2025年1.8	8,101万人(安定しない)	31.5% (2095年)
ケースB	2025年1.8→2035年2.1	9,466万人(安定)	26.7% (2095年)
ケースC	2025年1.8→2040年2.1	9,371万人(安定)	26.7% (2100年)
ケースD	2025年1.8→2050年2.1	9,200万人(安定)	26.7% (2105年)
ケースE	2030年1.8→2050年2.1	8,945万人(安定)	26.7% (2110年)
中位仮定	TFR=1.35	5,720万人(安定しない)	41.2% (2100年)

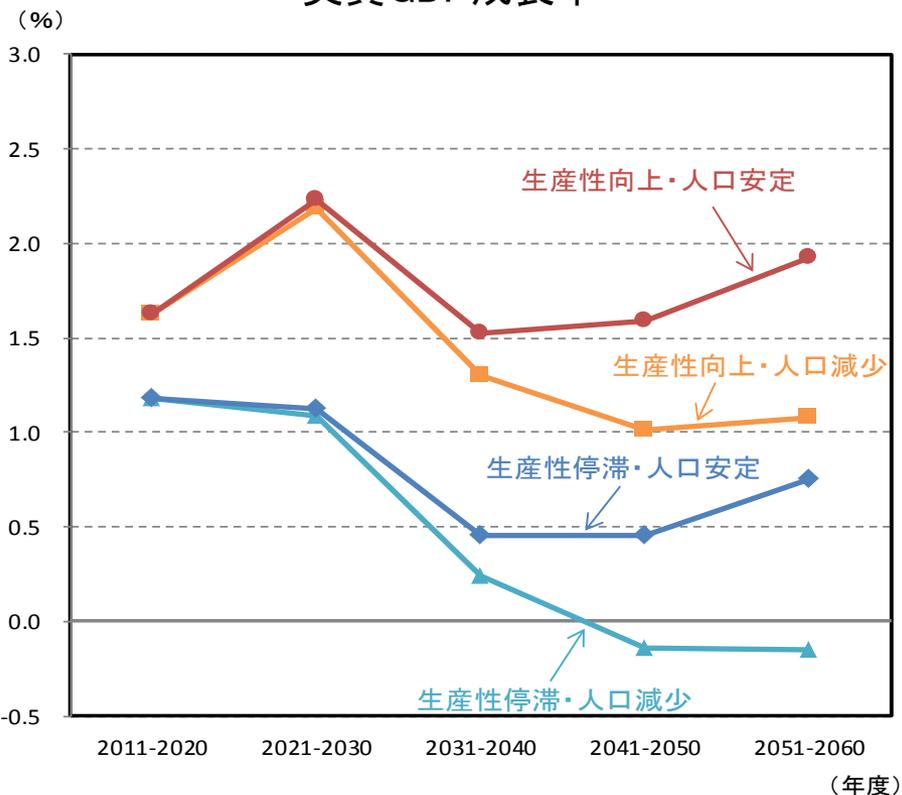


(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

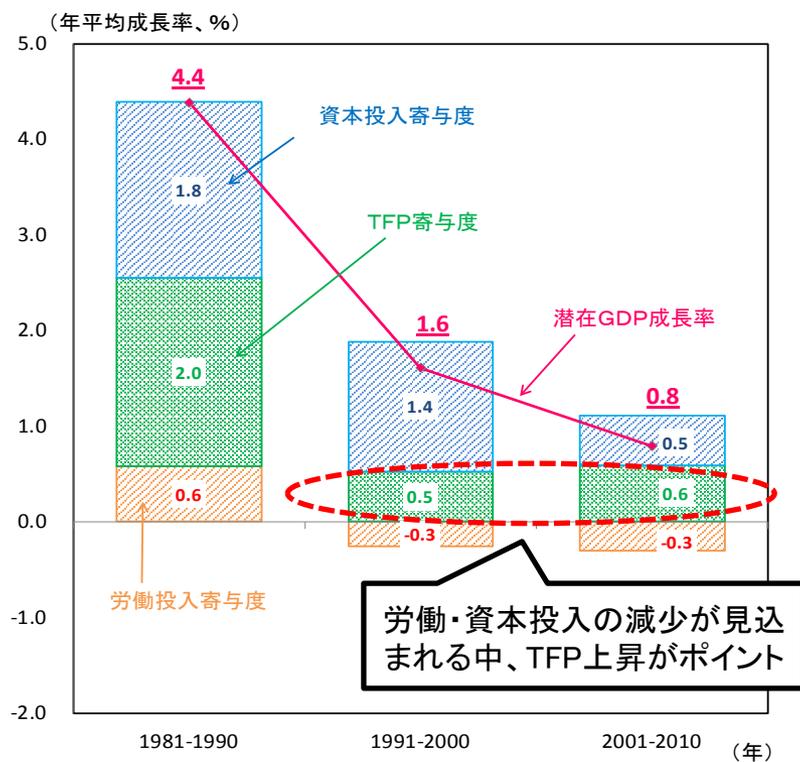
2-12 経済成長率の将来推計 (経済財政諮問会議「選択する未来」委員会報告)

□ 人口規模を1億人程度で安定化させ、生産性を世界トップレベルの水準に引き上げることができれば、人口が減少し生産性が停滞した場合に比べて、長期的には2%ポイント以上経済成長率(実質GDP成長率)を押し上げることも可能。

実質GDP成長率



(参考) 日本の潜在成長率の推移



労働・資本投入の減少が見込まれる中、TFP上昇がポイント

(備考) 第13回「選択する未来」委員会(2014年11月14日)成長・発展ワーキング・グループ報告書より抜粋。(備考) 第7回「選択する未来」委員会(2014年5月13日)中間整理「未来への選択」参考図表をもとに作成。

2-13 社会保障関係支出対名目GDP比等の将来推計

(経済財政諮問会議「選択する未来」委員会報告)

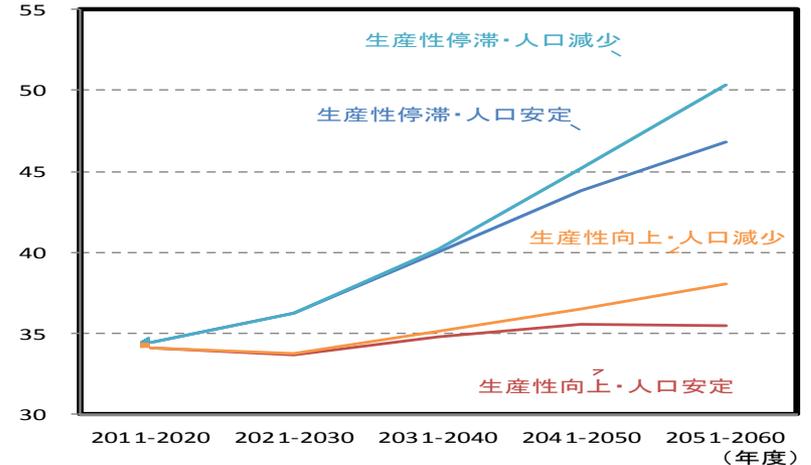
- 人口規模を1億人程度で安定化させ、生産性が向上した場合には、一人当たり実質GDPが、2050年代に米国とほぼ同程度の水準に達するなど、生活水準の着実な向上が期待できる。
- 人口規模の安定化と生産性の向上を達成するケースにおいても、社会保障関係支出対名目GDP比は緩やかに増加していく。

一人当たり実質GDP (単位: 万ドル)

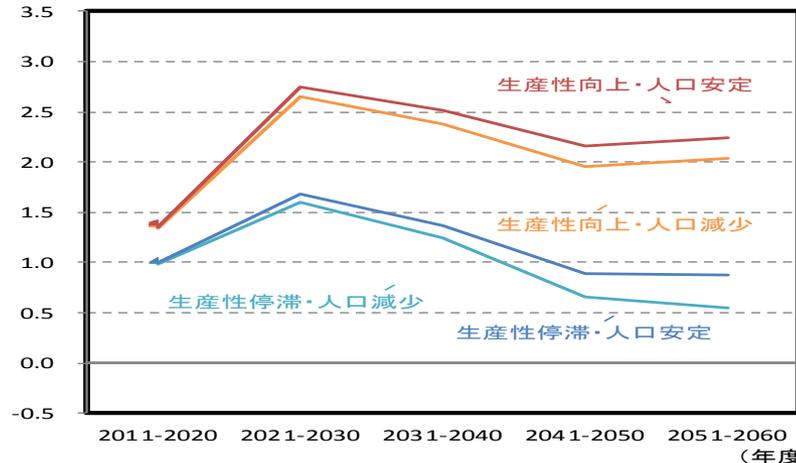
	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050	2051-2060
米国	4.8	5.8	6.7	7.7	8.5
日本 (生産性向上・人口安定)	3.4	4.3	5.3	6.5	8.2
日本 (生産性停滞・人口減少)	3.3	3.9	4.5	5.0	5.4

(備考) 米国の将来値は、OECD(2014)“Economic Outlook”より作成。
ドル換算は、2005年の購買力平価による。
日本は年度平均値。

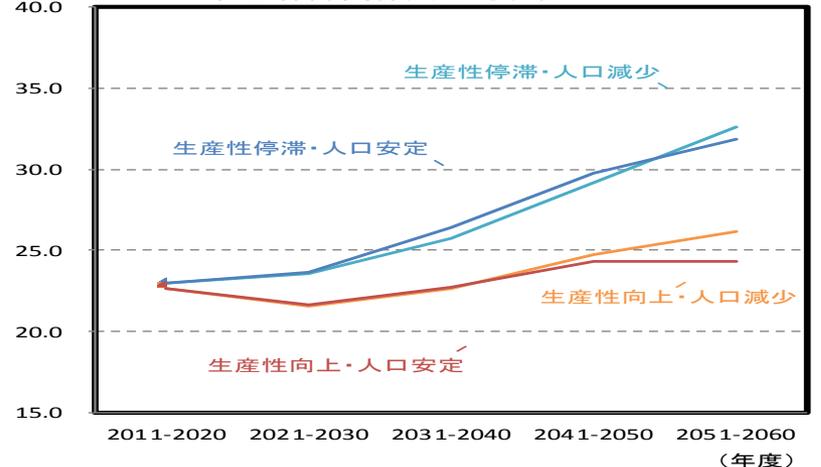
社会保障を支えるための家計の潜在的負担割合



現役一世帯当たり実質消費増加率



社会保障関係支出対名目GDP比



(備考) 第13回「選択する未来」委員会(2014年11月14日)成長・発展ワーキング・グループ報告書より抜粋。

3-1 まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠:閣議決定

○構成:

本部長 総理大臣

副本部長 地方創生担当大臣、官房長官

本部員 他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長 総理大臣

副議長 地方創生担当大臣、官房長官

議員 ・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(規制改革)、内閣府特命担当大臣(少子化対策)

・民間有識者 ※その他必要に応じて議長が出席を求める

3-2 まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検
証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

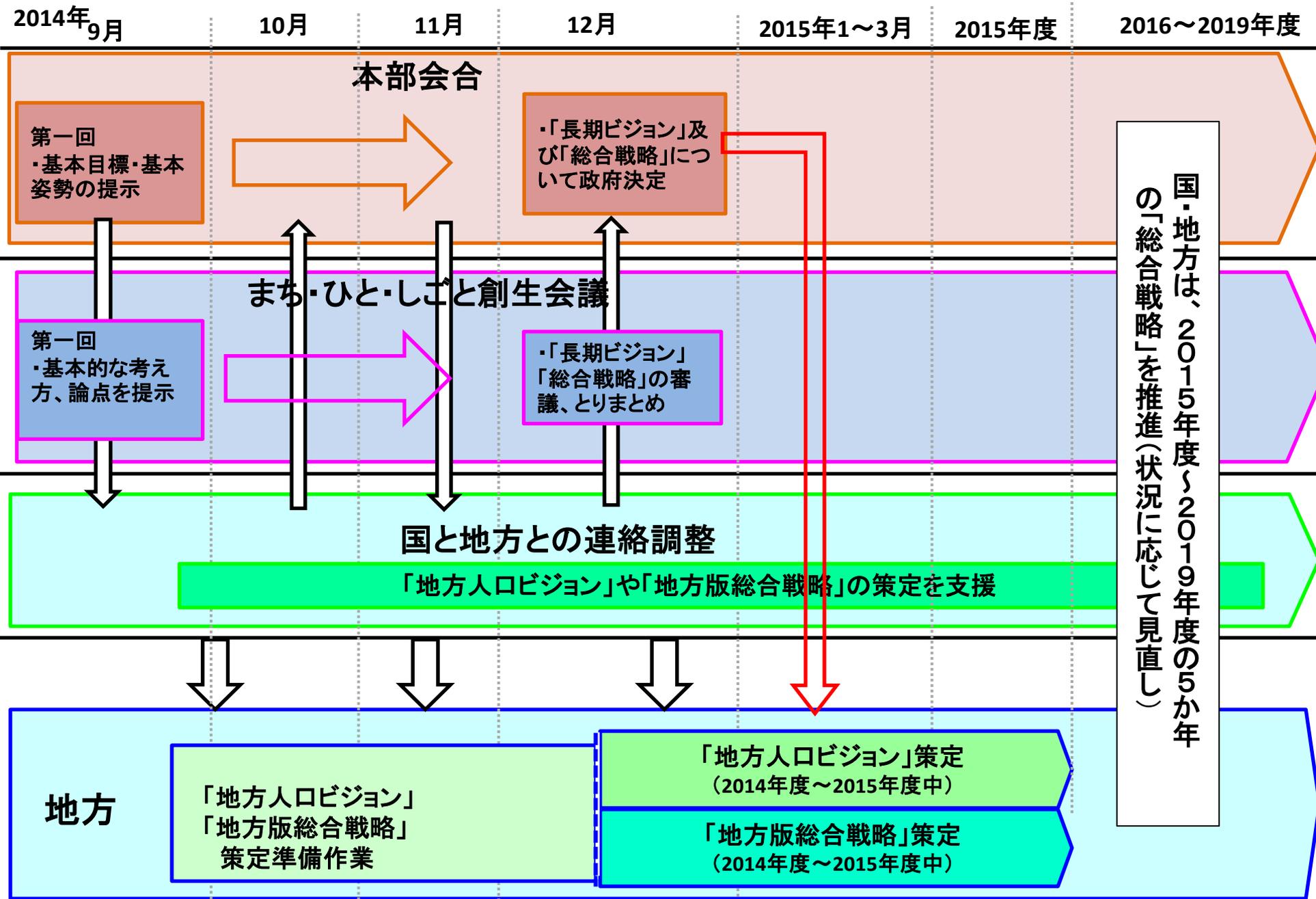
勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

3-3 全体スケジュール(イメージ)



3-4 市区町村人口の自然増減・社会増減の影響度

- 地域によって自然増減・社会増減の影響度は異なる。
- たとえば、北海道では社会増減、京都では自然増減の影響度が大きい。

北海道
188市区町村の影響度の分布

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0 0.0%	3 1.6%	8 4.3%	7 3.7%	3 1.6%	21 11.2%
	2	0 0.0%	8 4.3%	18 9.6%	3 1.6%	1 0.5%	30 16.0%
	3	2 1.1%	15 8.0%	27 14.4%	7 3.7%	0 0.0%	51 27.1%
	4	1 0.5%	17 9.0%	28 14.9%	3 1.6%	1 0.5%	50 26.6%
	5	1 0.5%	14 7.4%	17 9.0%	3 1.6%	1 0.5%	36 19.1%
	総計	4 2.1%	57 30.3%	98 52.1%	23 12.2%	6 3.2%	188 100%

京都府
36市区町村の影響度の分布

		自然増減の影響度が大きい →					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度が大きい ↓	1	0 0.0%	1 2.8%	6 16.7%	2 5.6%	5 13.9%	14 38.9%
	2	0 0.0%	1 2.8%	8 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	9 25.0%
	3	0 0.0%	1 2.8%	8 22.2%	1 2.8%	1 2.8%	11 30.6%
	4	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	1 2.8%	2 5.6%
	5	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	総計	0 0.0%	3 8.3%	22 61.1%	4 11.1%	7 19.4%	36 100.0%

注) 影響度の考え方: 社人研の市区町村別推計データと、2030年までに出生率2.1、および転出入が±ゼロになった場合の推計データとを比較する。

自然増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現した場合の社人研推計に対する人口増減率

1=100%未満 2=100~105% 3=105~110% 4=110~115% 5=115%以上の増加

社会増減の影響度: 2030年までに合計特殊出生率=2.1を実現し、かつ転出入が±ゼロになった場合の、社人研推計で2030年までに合計特殊出生率=2.1と

なった場合に対する人口増減率 1=100%未満 2=100~110% 3=110~120% 4=120~130% 5=130%以上の増加

3-5 東京都の区市町村別合計特殊出生率

平成25年 東京都区市町村別合計特殊出生率の順位

★区部での順位

順位	区市町村	合計特殊出生率
1	江戸川区	1.45
2	足立区	1.36
2	葛飾区	1.36
4	江東区	1.33
5	荒川区	1.30
6	中央区	1.29
7	港区	1.27
8	練馬区	1.22
9	北区	1.18
10	大田区	1.17
10	墨田区	1.17
10	板橋区	1.17
13	品川区	1.16
14	台東区	1.15
15	千代田区	1.09
15	文京区	1.09
17	世田谷区	1.05
18	豊島区	0.99
19	渋谷区	0.97
20	新宿区	0.96
21	杉並区	0.95
22	目黒区	0.94
23	中野区	0.93

★市部での順位

順位	区市町村	合計特殊出生率
1	稲城市	1.50
1	羽村市	1.50
3	あきる野市	1.44
4	武蔵村山市	1.42
5	小平市	1.41
6	昭島市	1.40
6	東大和市	1.40
8	福生市	1.39
9	日野市	1.38
10	府中市	1.37
11	国立市	1.31
11	東久留米市	1.31
13	小金井市	1.29
14	立川市	1.28
15	調布市	1.27
15	東村山市	1.27
17	清瀬市	1.26
18	西東京市	1.24
19	八王子市	1.22
20	国分寺市	1.21
21	町田市	1.20
21	青梅市	1.20
23	三鷹市	1.15
24	狛江市	1.14
24	武蔵野市	1.14
26	多摩市	1.13

★町村部での順位

順位	区市町村	合計特殊出生率
1	神津島村	3.34
2	大島町	2.11
3	御蔵島村	1.96
4	利島村	1.77
5	八丈町	1.74
6	日の出町	1.69
7	新島村	1.58
8	小笠原村	1.36
9	瑞穂町	1.20
10	檜原村	1.03
11	奥多摩町	1.02
12	三宅村	0.73
13	青ヶ島村	0.00

【参考】

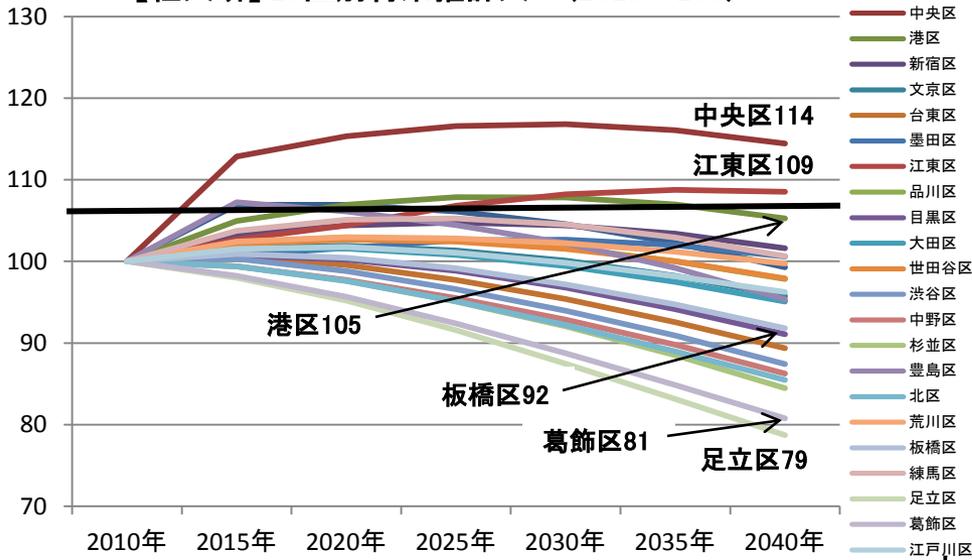
東京都全体の合計特殊出生率 1.13

3-6 東京都市区町村人口の自然増減・社会増減の影響度

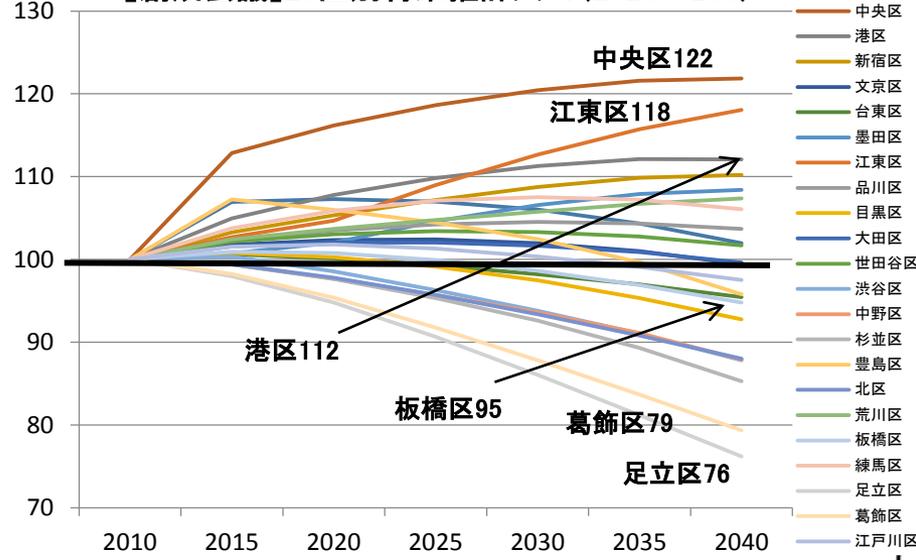
13・東京都		自然増減の影響度(2040)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響 (2040)	1	1	1	13	16	17	48
	利島村	三宅村	江東区,葛飾区,江戸川区,府中市,昭島市,町田市,日野市,東村山市,東大和市,東久留米市,稲城市,羽村市,あきる野市	中央区,台東区,墨田区,大田区,荒川区,板橋区,練馬区,八王子市,立川市,調布市,小平市,国立市,清瀬市,多摩市,西東京市,日の出町	千代田区,港区,新宿区,文京区,品川区,目黒区,世田谷区,渋谷区,中野区,杉並区,豊島区,北区,武蔵野市,三鷹市,小金井市,国分寺市,狛江市	77.4%	
	2	2	3	3	2	0	10
	御蔵島村,小笠原村	武蔵村山市,大島町,新島村	足立区,青梅市,瑞穂町	福生市,檜原村			16.1%
	3	3	0	0	1	0	4
	神津島村,八丈町,青ヶ島村			奥多摩町			6.5%
	4	0	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0	0
総計	6	4	16	19	17	62	
	9.7%	6.5%	25.8%	30.6%	27.4%	100.0%	
※HIT提供							

○区別に2040年までの将来推計人口を見ると、2010年に比して増加する区と減少する区に分かれる。

【社人研】23区別将来推計人口(2010=100)



【創成会議】23区別将来推計人口(2010=100)



No	社人研	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1	千代田区	47,115	50,380	50,387	49,999	49,262	48,175	46,769
2	中央区	122,762	138,550	141,605	143,130	143,406	142,500	140,485
3	港区	205,131	215,317	219,394	221,270	221,221	219,406	215,898
4	新宿区	326,309	336,942	340,717	341,809	340,740	337,370	331,524
5	文京区	206,626	210,251	210,594	209,367	206,815	202,979	197,810
6	台東区	175,928	177,037	175,110	171,946	167,799	162,839	157,240
7	墨田区	247,606	249,465	251,708	253,962	254,172	252,522	249,099
8	江東区	460,819	473,237	481,150	492,238	498,749	501,221	500,175
9	品川区	365,302	373,893	375,968	375,031	371,422	365,384	357,328
10	目黒区	268,330	270,398	268,893	265,218	259,732	252,617	244,387
11	大田区	693,373	704,180	704,284	698,990	689,480	676,055	659,131
12	世田谷区	877,138	895,862	900,514	898,322	890,409	877,219	858,818
13	渋谷区	204,492	205,192	202,052	197,528	192,105	185,897	178,755
14	中野区	314,750	312,888	307,585	300,538	292,276	282,656	271,467
15	杉並区	549,569	546,130	536,457	522,578	505,876	486,327	464,151
16	豊島区	284,678	305,319	302,081	297,356	291,017	282,443	271,415
17	北区	335,544	333,531	327,512	319,214	309,413	298,522	286,804
18	荒川区	203,296	208,232	209,313	209,039	207,796	205,721	202,784
19	板橋区	535,824	540,772	538,278	531,244	520,742	507,500	492,036
20	練馬区	716,124	743,084	752,620	753,912	748,389	736,983	720,768
21	足立区	683,426	669,676	650,588	625,892	597,799	568,091	537,892
22	葛飾区	442,586	434,783	423,440	408,976	392,719	375,487	357,542
23	江戸川区	678,966	689,332	690,836	686,311	677,850	666,720	653,409
	23区合計	8,945,694	9,084,451	9,061,086	8,973,870	8,829,189	8,634,634	8,395,687

No	創成会議	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1	千代田区	47,115	50,382	50,552	50,401	49,948	49,162	48,030
2	中央区	122,762	138,544	142,621	145,617	147,833	149,259	149,588
3	港区	205,131	215,317	221,070	225,310	228,268	229,962	229,946
4	新宿区	326,309	336,939	343,657	349,707	354,855	358,424	359,658
5	文京区	206,626	210,254	211,507	211,592	210,647	208,718	205,420
6	台東区	175,928	177,039	176,118	174,637	172,789	170,617	167,939
7	墨田区	247,606	249,463	252,629	258,983	263,871	267,152	268,452
8	江東区	460,819	473,232	482,383	502,210	519,190	533,286	543,970
9	品川区	365,302	373,890	378,072	380,717	381,783	381,141	378,746
10	目黒区	268,330	270,393	269,033	265,946	261,558	255,792	248,890
11	大田区	693,373	704,179	707,517	707,546	704,887	699,453	690,762
12	世田谷区	877,138	895,858	903,869	906,966	906,176	901,525	891,877
13	渋谷区	204,492	205,197	201,560	196,876	191,802	186,170	179,551
14	中野区	314,750	312,887	307,442	301,245	294,665	286,811	276,692
15	杉並区	549,569	546,127	536,586	523,942	508,936	490,753	468,653
16	豊島区	284,678	305,319	301,724	297,304	291,690	283,743	272,688
17	北区	335,544	333,530	328,111	321,171	313,336	304,717	295,263
18	荒川区	203,296	208,230	210,807	212,958	215,019	216,960	218,307
19	板橋区	535,824	540,769	539,878	535,496	528,401	519,139	507,834
20	練馬区	716,124	743,083	758,213	766,967	770,021	767,642	759,489
21	足立区	683,426	669,678	647,715	619,594	588,100	554,877	520,662
22	葛飾区	442,586	434,782	422,111	406,176	388,674	370,341	351,079
23	江戸川区	678,966	689,331	691,192	687,809	681,409	672,881	661,973
	23区合計	8,945,694	9,084,423	9,084,368	9,049,168	8,973,856	8,858,526	8,695,469

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」/ 日本創成会議資料

基本方針（概要）

（平成26年9月12日 まち・ひと・しごと創生本部決定）

<基本的視点>

○50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指す。

(1)若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2)「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進。

＜取り組むに当たっての基本姿勢＞

1. 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
2. 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。 同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
3. 人口減少克服のための効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度について検討。
4. 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。 国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。

＜総合戦略の基本的考え方＞

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◆地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◆行政機関・産業界・大学・金融機関・労働団体が連携した地域の統合戦略本部の整備
- ◆地方の創意工夫や科学技術イノベーションを活かした地域雇用創出に対する支援
- ◆地域を支えるサービス事業主体の確立

(2) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等

- ◆地域中小企業へのUターンを推進する「地域人材バンク」設置
- ◆新規就農・就業者への総合的支援
- ◆中堅・中小企業の事業経営に参画する「高度人材」の派遣支援

(3) 地域を支える個別産業分野の戦略推進

- ◆ サービス産業の付加価値向上
- ◆ 農林水産業の成長産業化(農地中間管理機構による農地の集積、コメの生産調整見直し、国産材安定供給体制の構築、水産資源管理の強化、漁業の構造改革の推進等)
- ◆ 観光の振興(広域観光周遊ルートの形成・発信、観光地域づくりの推進(日本版DMO)や環境整備との一体的推進、消費税免税店の拡大)
- ◆ 地域資源の活用(地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援等)

(4) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造

- ◆ 創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援
- ◆ 官公需への新規中小企業の参入促進支援
- ◆ 新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化
- ◆ 個人事業主の起業の推進

(5) 地域における国際競争力の強化

- ◆ 中堅・中小企業の支援、海外販路開拓の支援
- ◆ 外国企業の地方への対内直接投資を促進するため、地方自治体と連携したトップセールスの機会を積極的に形成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方移住の推進

- ◆ 関連情報の一元化・ワンストップ支援、「全国移住促進センター」の設置
- ◆ 住み替え支援、都市農村交流
- ◆ 「二地域居住」の本格支援(お試し居住を含む)
- ◆ 「日本版CCRC」の検討

※CCRC: 米国等では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動などに参加できる環境を提供する地域共同体(Continuing Care Retirement Community)が普及している。

(2) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- ◆ 政府関係機関の地方移転
- ◆ 企業における本社機能一部移転を含む地方拠点の拡大、地方採用拡大
- ◆ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

(3) 地方大学等の活性化

- ◆ 地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進
- ◆ 高専、専門学校、職業系高校等の人材育成機能の強化
- ◆ 地域産業の振興を担う人材育成
- ◆ 地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 若い世代の経済的安定

- ◆結婚が可能となる年収水準を実現する安定的雇用を目指した取組
- ◆地域の実情に応じた結婚支援

(2) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

- ◆妊娠・出産・子育ての包括的相談支援、子ども・子育て支援新制度と一体的に行う「子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)」整備
- ◆地域の助産師等の活用

(3) 子ども・子育て支援の充実

- ◆「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施
- ◆幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に実施
- ◆多子世帯を支援する仕組み構築や「三世代同居・近居」の支援

(4) ワークライフバランスの実現(働き方改革)

- ◆育児休業の拡充(事業主に対する経済的支援の充実など)
- ◆所定外労働時間の削減、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、企業別出生率の公表を推進しているリーディングカンパニーの取組の促進
- ◆地域や職務を限定した多様な正社員の普及
- ◆転勤を含む働き方の見直し

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

(1) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- ◆ 基幹集落への機能・サービス集約化、周辺集落とのネットワーク構築、運営体制の整備等による「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- ◆ 地域の実情に応じたコミュニティの日常生活サービス提供機能維持

(2) 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ◆ 都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ◆ 地域連携による経済・生活圏の形成「新たな都市圏」の形成
 - ・「圏域」概念の統一(地方中枢拠点都市圏、都市雇用圏及び高次地方都市連合)、圏域全体の経済成長の牽引等の機能の発揮
- ◆ 「定住自立圏」の形成
 - ・人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村の役割分担と連携の推進)の促進

(3) 大都市圏における安心な暮らしの確保

- ◆ 首都圏における医療・介護問題に関する連携協議
- ◆ 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(4) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- ◆ 中長期的な維持管理・更新等のトータルコスト縮減・予算平準化
- ◆ 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用
- ◆ 空き家対策の推進、中古住宅市場の整備

5. 「地方自立」の戦略と国の情報・人的支援

【地方自立】＝地方が、自立につながるよう自らが考え、責任を持って取り組む戦略を推進。国は「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」を展開。

地方が自ら考え、責任をもって推進

各地域で異なる実態と方向性

「地方版総合戦略」

- 各地域で異なる人口動向や産業実態等を分析
- 客観的・具体的な成果目標を設定し、地域ごとの課題に対処する施策を提示

各地域の「PDCAサイクル」確立

Plan

- ・地方版総合戦略に沿った政策立案

Do

- ・各地域の実情に即した政策実施

Check

- ・客観的な成果目標と指標を用いて政策効果検証

Act

- ・効果検証の結果に基づき、政策の見直し

情報支援

- 地域経済分析システム
各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は地域経済分析システムを整備。

人的支援

- 「日本版シティマネージャー」
小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役(日本版シティマネージャー)に派遣。
- 「地方創生コンシェルジュ」
市町村等の要望に応じ、府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政的支援

- 都道府県・市町村の「地方版総合戦略」の策定・実施のための財政的支援